

### <1> 平時及び緊急時の適切な情報提供の実施

No.	平時/緊急時	施策の種別	施策類型	実施者	対象	媒体	その他	取組事例	
<b>緊急時の適切な情報提供</b>									
1	緊急時	適切な情報提供 (内容の工夫)	電話での救急相談窓口の整備及び番号の周知 ・熱中症の症状が現れた際に、本人や周りの人々が、救急車を呼ぶほどの症状かどうか迷うことなく気軽に相談できる ・緊急度に応じて、窓口担当者を通じ、救急車を手配できる ・利用者が専門家から発症時対処法に関する助言を受けられる	消防庁	一般	チラシ・ポスター・広報紙・防災無線・テレビ・ラジオ・インターネット(SNS/アプリ)等		消防庁救急相談センター(総務省の救急安心センター事業の一環として実施)番号の周知(#7119)、熱中症を疑う症状などで緊急度が分からない場合に相談できる電話窓口、医師・看護師・救急隊経験者等職員からなる医療チームが24時間体制で常駐し、緊急性の判断や受診に関するアドバイス、診療可能な病院内に対応。	
2	緊急時	適切な情報提供 (内容の工夫)	緊急時に、自身が注意するだけでなく「周りの人にも気を配る」よう防災無線で呼びかけ ・お互いに見守る様呼び掛けることで、熱中症症状の相互監視ができ、熱中症に問題意識の低い市民や社会的弱者等への注意が向けられ、早期発見につながる	自治体	市民	防災無線・テレビ・ラジオ・インターネット(SNS/アプリ)等		外気温が30度を超えると予想された日の午前10時、午後1時の日2回熱中症対策の注意喚起広報を行った。 広報文「こちらは、防災広報です。〇〇町消防署からお知らせします。只今、気温が非常に高くなっており、熱中症にならないよう、暑さを避け、こまめに水分補給をしましょう。また、周りの人にも気を配り、声を掛け合って熱中症を予防しましょう。」	
3	緊急時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	SNSを活用した緊急時の注意喚起 ・リアルタイムの情報交換が可能なSNSを活用することで、緊急時の注意喚起ができる					SNS	高温注意情報かつ暑さ指数が厳重警戒～危険レベルの時には、 <b>ツイッター、フェイスブック</b> 、ラジオによる周知を行う
4	緊急時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	各世帯配布の告知端末を用いた緊急時の注意喚起 ・全住宅に告知端末が設置されている為、緊急時に確実に各家庭に注意喚起ができる					告知端末	村内の住宅1軒につき1台告知端末が設置してある。 7月～8月で気温30℃を超えた場合、告知端末にて熱中症対策に関して周知している。
5	緊急時	適切な情報提供 (特定のグループに向けた情報提供)	外国語による防災行政無線での緊急時注意喚起 ・3か国語による注意喚起を行う事で、日本語の聞き取りができない外国人に対しても適切に注意喚起を行う事ができる	自治体	◎外国人(住民)	防災無線・広報車・テレビ・ラジオ・インターネット(SNS/アプリ)等		8月になり熱中症で救急搬送される方が急増したことを受け、防災行政無線での注意喚起を行った(高温注意情報の発表にあわせ、週1回の頻度で放送。 <b>日本語、ポルトガル語、英語の3か国語による放送</b> )。	
6	緊急時	適切な情報提供 (特定のグループに向けた情報提供)	広報車を利用した漁業・酪農従事者、キャンプ場利用者への緊急時注意喚起 ・熱中症リスクの高い屋外の業務従事者やキャンプ場利用者に対してタイムリーかつ適切に注意喚起を行う事ができる	自治体	◎漁業、酪農従事者、キャンプ場	防災無線・広報車・ラジオ等		気温が35度を超えた日には消防と連携し、広報車で町内を回り熱中症予防の呼びかけを行った。漁業従事者、酪農従事者、キャンプ場等も含む声かけを行った。	
<b>平時の適切な情報提供(特定のグループに向けた媒体の工夫)</b>									
7	平時	適切な情報提供 (特定のグループに向けた媒体の工夫)	外国人住民を対象とした情報提供 ・熱中症予防について、異なる言語で外国人に対しても適切に情報提供を行う事で、外国人の熱中症予防行動が取りやすくなる	自治体	◎外国人(住民)	防災無線・広報車・広報紙・チラシ・ポスター・テレビ・ラジオ・インターネット(SNS/アプリ)等		【暑さ対策の知識の普及について】 ・出前講座の実施 ・熱中症予防のための啓発チラシを全戸配布 ・高齢者向け啓発チラシを関係部署を通して高齢者へ配布 ・企業協力による熱中症予防の啓発はがきの郵送 ・外国人向け啓発チラシ(ポルトガル語版)の配布	
8	平時	適切な情報提供 (特定のグループに向けた媒体の工夫)	外国人観光客を対象とした情報提供 ・熱中症予防について、異なる言語で外国人に対しても適切に情報提供を行う事で、外国人の熱中症予防行動が取りやすくなる	自治体・施設管理者	外国人観光客	広報車・広報紙・チラシ・ポスター・テレビ・ラジオ・インターネット(SNS/アプリ)等		観光案内所である当センターには外国人観光客が多数訪れるため、下記啓発を実施している。 ・リーフレット配架 一般財団法人日本気象協会からの依頼を受け、館内にて訪日外国人向け熱中症予防啓発リーフレットを配架 ・ポスター掲示 環境省作成の外国人向け熱中症注意喚起ポスターを1階窓口に掲示	
				自治体	外国人(住民、観光客等)			FMラジオによる外国人向けの啓発 外国人を対象としたFMラジオの番組内での広報啓発を多言語(中国語、韓国語・朝鮮語、英語、スペイン語、ポルトガル語)で放送。	

## <1> 平時及び緊急時の適切な情報提供の実施

No.	平時/緊急時	施策の種別	施策類型	実施者	対象	媒体	その他	取組事例
9	平時	適切な情報提供 (特定のグループに向けた媒体の工夫)	労働者を対象とした情報提供 ・熱中症リスクの高い屋外や炎天下での業務従事者を対象として情報提供を行う事で、実態を踏まえた適切な熱中症予防行動が取りやすくなる	自治体	労働者	広報車・広報紙・チラシ・ポスター・テレビ・ラジオ・インターネット(SNS/アプリ)等		・熱中症予防啓発チラシの作成と配布 「高齢者・成人編(緑)」「小児用(青)」を、今年度新たに労働者向けとして「炎天下や高温の環境で働く方用(黄)」を作成。特に労働者に向けての取組みとして、「健康経営宣言」に掲げている事業者を中心に啓発チラシの配布を実施。また、地区医師会の協力の元、産業医を通し市内99事業所へのチラシ配布を実施。例年、2万枚ほどの啓発チラシが今年度は約5万枚と啓発活動に力を入れ取り組んでいる。
10	平時	適切な情報提供 (特定のグループに向けた媒体の工夫)	子育て情報配信と運動した熱中症予防に係る情報提供や注意喚起 ・子育て世帯向けにアプリで情報配信されており、対象者が閲覧しやすい	自治体	子育て世帯	子育て情報に関するアプリ・情報誌等		市のウェブページにおいて、熱中症に関する情報提供を実施。 ①熱中症環境保健マニュアルに基づき、熱中症予防や、応急処置に関する記事を掲載している。 ②年度ごとの熱中症による救急搬送状況について掲載し、熱中症の注意喚起を行っている。 ③子ども未来子ども企画課で作成している、子育て情報を集約して配信する無料のスマートフォン向けアプリと運動させている。
11	平時	適切な情報提供 (特定のグループに向けた媒体の工夫)	特別な事情のあるハイリスクグループ及び家族・支援者への注意喚起 ・うつ病患者、認知症患者、聴覚障がい者等を対象とした熱中症予防の講座を実施することで、対象者の実態に応じた適切な注意喚起ができる	自治体・支援センター等	うつ病患者を持つ家族	講座		うつ家族教室等の健康教育にて、熱中症の注意喚起を行う。環境者作成の熱中症予防リーフレットを配布する。
				地域包括支援センター	認知症認定を受けた高齢者	講座		認知症カフェにおいて、市内の大学看護学部の学生の協力により「熱中症予防の講座」を開催。水分の必要性や、熱中症の症状、熱中症予防の生活について講義を行った。
				自治体	聴覚障がい者	講座		聴覚障がい者に対する熱中症予防に関する健康教育の実施(聴覚障がい者支援団体からの依頼)
平時の適切な情報提供(媒体の工夫)								
12	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	協賛企業の費用負担によるくじ付き暑中見舞いはがき(かもめ一、かもめタウン)の全戸配布 ・費用は協賛企業が負担することで、自治体の負担が抑えられる ・くじ付きにより夏季期間中はがきが保存されるため、長期の情報提供効果がある ・特定地域に全戸配布される ・老人等の情報弱者にも確実に届く	自治体/郵便局	住民住民一般、高齢者等	くじ付き暑中見舞いはがき	企業と提携 (スポンサー企業)	日本郵便株式会社が発行している「かもめタウン」を活用した「熱中症対策のはがき」配達をおこなう。「熱中症対策はがき」に賛同し協賛いただいた事業者(スポンサー)に経費を負担していただき、表面に協賛いただいた事業者名を記載し、裏面に熱中症対策を掲載。 賛同いただいた事業者の希望エリアを中心に配達を実施する。 賛同事業者においては、暑中見舞いはがきとして活用する。  くじ付き暑中見舞い夏用ハガキを活用した熱中症予防の注意喚起を行った。 ・啓発用イラストは環境省のリフレットを参考にし、印刷業者が新たに作成した。 ・協賛金は、ハガキ購入、啓発用イラストの印刷代として活用した。 ・ハガキ配布枚数:管内4市町村 14,256枚(世帯) 高齢者世帯が多い地域を中心に配布した。 ・協賛業者:108社(一口1万円)  ※くじ付きハガキにすることにより、抽選日の9月まで(熱中症発症が高い期間)ハガキを保管する需要が高い。他のDMやチラシと異なり、手元に置いておかれる率が比較的高いことから他の媒体と比べて読まれる可能性が高くなることを狙ったもの。
13	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	熱中症予防商品の製造会社と連携した広報媒体制作等 ・より具体的な知識の普及が見込まれる ・媒体を見た人にとって具体的な対策がイメージしやすい	自治体	市民	民間企業と連携したポスター・チラシ	企業と提携	2017年に締結した大塚製薬株式会社との「健康づくり及び地域活性化と市民サービスの向上に向けた連携」に関する協定に基づき、自治体負担なしでポスター・チラシを作成。町内会・自治会掲示板、学校、保育園・幼稚園等200カ所以上に配布。
14	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	民間事業者と協力した情報提供 ・既存の仕組みへの組み込みで効率よく日々の声かけが実施できる			民間事業者(ヤクルトレディ)	企業と提携	ヤクルトレディによる熱中症予防声かけ活動を実施。
15	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	オリジナルのトイレトペーパーを媒体とした情報提供 ・対象者がトイレの時間を利用して予防法を手にとって読んでもらいやすい			トイレトペーパー		「暑さ対策」トイレの中から暑さ対策事業:オリジナルのトイレトペーパーと、尿や爪の色から体の脱水状態を判定するポスター作成し掲示。

## <1> 平時及び緊急時の適切な情報提供の実施

No.	平時/緊急時	施策の種別	施策類型	実施者	対象	媒体	その他	取組事例
16	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	健康について特に問題意識の高い市民を媒介役(アンバサダー)として熱中症予防の中心的役割を担ってもらうことで、一般市民に効果的に情報提供を行う体制の確立 ・媒介役となる市民に講座等の講師になってもらうことで、より幅広い対象に、きめ細かく情報提供ができる ・対象者の特性(子ども、高齢者等)に応じた有用な情報提供ができる ・波及効果が高い取組である	自治体	市民講座受講者	健康について問題意識の高い市民	企業と提携	(1)熱中症おたすけ隊の募集 市民けんこう大学修了生に対し、募集案内を送付。事業協力者数:29名  (2)実施内容 ア「熱中症おたすけ隊」を養成するためのアンバサダー講座を実施。(全6講座 延べ158人) ・全6講座のうち3講座の講師は大塚製薬(株) イ「熱中症おたすけ隊」による熱中症予防出張講話の実施 周知方法 ・社会福祉協議会に依頼し、高齢者いきいきサロンにて案内の配布。 ・高齢者福祉課に依頼し、シニアクラブにて案内を配布。 ・子ども未来課の保育園長会議にて、案内を配布することを説明。 ・幼稚園・保育園へ訪問し、保健センター事業とともに、案内を配布。  (3)実施状況 計 19回 (大人向け・・・15回 子供向け・・・4回) 参加人数 567人 (大人313名、子供254名)  * 出張講話実施時に、熱中症予防リーフレットを配布
17	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	中学生の生徒を媒介役(サポーター)として熱中症予防の中心的役割を担ってもらうことで、学校での熱中症予防を効果的に行う体制の確立 ・熱中症のハイリスクグループである中学生に一律に熱中症予防について教育する事で、熱中症から自身の身を守る意識を醸成することができる ・生徒に媒介役(サポーター)として責任感を持たせることで、生徒相互の見守りや家庭での見守りにもつながり、波及効果が見込める			公立中学生		市内の公立中学生全員を「暑さ対策サポーター」に養成する。
18	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	学校の中で生徒主体の取組として生徒保健委員から熱中症対策の情報提供 ・生徒に責任を持たせることで、生徒たちがより高い問題意識で熱中症予防に当たることができる	高等学校職員	生徒	生徒保健委員		生徒保健委員会の取り組みとして以下の活動を実施。 ・生徒保健委員会で熱中症について学習し、それを踏まえて、全校生に熱中症予防啓発のプリントを配布。 ・プリントに沿って、生徒集会で保健委員長が全校生に呼びかけをおこなう。 ・体育祭1週間前から、保健委員が熱中症予防の呼びかけをおこなう。 (①水分補給 ②けが予防 ③睡眠、食事をしっかりとること) ・水分補給のポスター作成
19	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	熱中症予防の歌を通じた予防教育の工夫 ・児童・生徒がなじみやすく、頭に残るため、日常生活で熱中症予防行動につながりやすくなる	小学校職員	児童	熱中症予防の歌		小学校の全児童に対する熱中症予防指導として、熱中症の予防の歌(アチサンサン)を給食時間や休憩時間に放送で流し、啓発を行っている。
20	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	独自の映像制作を通じた適切な情報提供 ・市区町村内で放送されるテレビやインターネット、市役所の待合室のモニターや健康講座内での視聴など、様々な場面で映像を交えて効果的に情報提供ができる ・地元が制作しているため、視聴者にとって身近な話題となり、関心をもって見やすい	自治体	市民	区の広報番組		市区町村制作広報番組「こんにちは○○」の「○○行政ナビ」[いよいよ夏夏到来! 熱中症にならないために]の映像制作・放送を実施している。特に、その中で高齢者・幼児児の熱中症予防として、かくれ脱水の確認を「富士山チェック」で行う様推奨している。
21	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	既存の車両設備を広報車の代替として利用する事による適切な情報提供 ・既存の車両の放送設備を用いて巡回しながら熱中症の情報提供を行うことで、自治体内の住民に確実に注意喚起を行う事ができる ・既存の車両を用いているため多額の費用負担が発生しない	自治体	市民	モニター車		メディアランナー(モニター車)を活用。熱中症予防を呼びかけるスライドを作成し、市内祭り、行事、イベント等で放映。
						ゴミ収集車		・ゴミ収集車での広報(7月16日～9月30日) ・ゴミ収集車両の放送設備を活用し、熱中症予防の注意喚起を放送。
						母子保健指導者		母子保健指導車による広報活動:1日1回30分程度、熱中症予防のテープを流しながら町内を巡回する。

## <1>平時及び緊急時の適切な情報提供の実施

No.	平時/緊急時	施策の種別	施策類型	実施者	対象	媒体	その他	取組事例
22	平時	適切な情報提供 (媒体の工夫)	災害対応型自動販売機の電光掲示板を用いた適切な情報提供 ・水分補給のできる自動販売機での情報提供であるため、具体的な対策がイメージしやすい ・既存の設備を用いているため多額の費用負担が発生しない	自治体	市民	災害対応型自動販売機の電光掲示板		災害対応型自動販売機の電光掲示板の表示。
平時の適切な情報提供(方法の工夫)								
23	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	無料体験イベントを通じた日傘の普及啓発の実施 ・熱中症予防方法の一つとして日傘の普及を促すために、無料体験イベントを通じて人々に広く関心を持ってもらうことができる、対象者が気軽に日傘の効果を確認できる	自治体	市民	イベント		日傘の普及啓発 直射日光を避け体感温度を下げる日傘の効果に着目し、県内で実施するイベント(打ち水等)において、来場者に <b>日傘の効果を感じてもらい</b> 無料体験会を実施。
24	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	市民参加型の企画を通じた熱中症対策 ・熱中症予防の普及啓発を行う上で、住民も気軽に参加できるコンテスト形式にしたり、住民を巻き込んだ企画とすることで、より人々に能動的に関心を持ってもらうことができる	自治体	役所来訪者	イベント		民間企業(熱中症予防声かけプロジェクト賛同企業)にもご協力いただき、役所1階ホールにて、熱中症予防のための臨時ひと涼みスポット「ひと涼みカフェ」を開催した。  【内容】 ・熱中症まつわるクイズに答えて「ネッククーラー」をもらおう！ ・経口補水液OS-1の試飲会 ・ポカリスエット、ポカリスエットイオンウォーターの無料配布 ・暑さ対策川柳の募集 ・熱中症対策DVDの上映会 ・熱中症関連のパネル、ポスター展示
					市民・事業者・雌雄施設管理者	イベント		(1) グリーンカーテンの普及啓発 ・「緑のカーテンコンテスト」を開催。 市内の個人または団体から、自慢の緑のカーテンを募集。家庭部門、その他部門を募集し、それぞれ優秀事例を表彰する。  (2) 公共施設へのグリーンカーテン設置 ・文化会館などの公共施設に、市職員がグリーンカーテンを設置。
					市民	イベント	問題意識の高い市民	市民による気温等観測調査(8月1日～8月31日) ・市内在住、在勤、在学者を対象に、黒球式熱中症指数計の貸し出しを行い、データの収集を行った。
25	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	一般市民を対象とした関心を持ちやすい熱中症予防教育の工夫 ・クイズ形式にして気づきを与えることで、対象者に興味を持ってもらい、適切な予防行動を取るよう促すことができる ・企業からの協賛品を活用している	自治体	役所来訪者	イベント	企業と提携	民間企業(熱中症予防声かけプロジェクト賛同企業)にもご協力いただき、役所1階ホールにて、熱中症予防のための臨時ひと涼みスポット「ひと涼みカフェ」を開催した。  【内容】 ・熱中症まつわるクイズに答えて「ネッククーラー」をもらおう！ ・経口補水液OS-1の試飲会 ・ポカリスエット、ポカリスエットイオンウォーターの無料配布 ・暑さ対策川柳の募集 ・熱中症対策DVDの上映会 ・熱中症関連のパネル、ポスター展示  【協力民間企業】 ・大作商事株式会社(ネッククーラー「マジクール」の提供)
26	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	高齢者向けに身近なものを利用し、大きな文字を用いた情報提供 ・身の回りにあつて高齢者の目につきやすいところに、文字を大きくして注意喚起を行う事で、高齢者が常に熱中症を意識することができる	自治体等	高齢者	うちわ、ティッシュ箱等(高齢者の身の回りに設置できるもの)		高齢者の熱中症予防対策として、平成30年7月5日(木)に開催された平成30年度第2回民生児童委員協議会理事会(市の社協主催)にてパンフレットを配布し、民生委員を通じて高齢者世帯へ配布していただくよう依頼した。  パンフレットでは、字が小さくて細かいため、高齢者の方は見ないであろうことから各地区の民生委員が独自で工夫し、無地のうちわに印刷したり、ティッシュの箱に貼ったりして、普段使うものや、目に入るものに貼り付けることで、常に熱中症を意識してもらうよう創意工夫を行っていただいている。

## <1>平時及び緊急時の適切な情報提供の実施

No.	平時/緊急時	施策の種類	施策類型	実施者	対象	媒体	その他	取組事例
27	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	高齢者向けに、高齢者の足になる公共交通機関を用いた情報提供 ・高齢者の利用の多い公共交通機関にて注意喚起を行う事で、対象者に広く情報提供ができる	自治体等	高齢者	ポスター		オリジナルポスターの作成、バス車内へ掲出 市内はその地形から、バスが多く走行しており、高齢者の利用が多い点に着目し、〇〇交通株式会社バス160台、市民バス及び地域コミュニティバス10台にオリジナルポスターを設置。
28	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	地元スポーツチームとの協働による熱中症対策の情報提供の実施 ・スポーツチームと協働することで、そのチームや選手に関心のある多くの人々に熱中症予防についても関心を持ってもらえ、訴求力がある ・リスクの高いグループ(屋外スポーツ観戦に興味のある人々)に対して情報提供できる ・協働の方法によっては、情報提供に係る労力やコストを連携先とシェアすることができ、情報提供の方法面での質の向上が見込める	自治体	スポーツの試合観戦者	イベント	住民との協働	熱中症対策キャンペーンの実施 日時:2018/7/25 場所:市立陸上競技場イベント広場 対象:サッカー試合観戦者 スポーツ団体(地元サッカーチーム)と協働し、熱中症対策物品作成及びイベントを開催する事で、熱中症対策への市民への関心を高める。サッカーチーム側にも来場者に対し熱中症予防が図られるという利点があり、来場者にとっても啓発品(クールタオル)で熱中症対策を行えることから、市・協働団体・市民の全方向に置いて好評なキャンペーンであった。他の市民団体とも協働し、「サポーターズ」(スポーツイベントにおける市民ボランティア)の協力を得ることで、コスト・労力の両面をカバーしている。
29	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	小売店の店頭における情報提供 ・特定商品と結びつけることで具体的な対策がイメージしやすい ・一般市民の購買行動につなげることができる	自治体	一般消費者	商品ポップ	企業と提携	<公民連携による熱中症対策の取り組み> 包括連携協定を締結している企業と以下のとおり熱中症対策の取り組みを実施。 ・大塚製菓㈱との啓発事業 (1) 予防啓発ポスターの作成(2,300部) ⇒高校、スポーツ・教育施設、消防本部などへの配布 (2) 商品販売ポップでの普及啓発(薬局・スーパーなど)
						商品ポップ、 ポスター、パネル等	企業と提携	県が包括連携協定を締結した大塚製菓と作成した熱中症予防の啓発ポスターを、県保健所や県内の各学校にポスターを配布。また、県が包括連携協定を締結している企業の店舗等において、熱中症対策商品(スポーツドリンク等)の陳列場所に、作成したポスター、パネル等を掲示している。
30	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	熱中症予防商品の製造会社社員を講師に招聘した講話の開催 ・より具体的な知識の普及が見込まれる ・参加者にとって具体的な対策がイメージしやすい	自治体	住民・高齢者	講座	企業と提携	大塚製菓株式会社と熱中症対策を含めた健康増進に関する協定を締結。 【協働事業】 ・H28年度より9月に開催しているわんりんピックで県民向けに開催している「健康ウォーキング教室」に併せて熱中症予防講座の実施 ・H29年度、熱中症予防普及啓発に向けたポスターの作成、掲示
				学校	児童・生徒	講座・授業	企業と提携	大塚製菓の社員による出前講座の取組 例「大塚製菓の社員が学校に直接出向き、「スポーツ活動中の水分補給」から作りと栄養」といったテーマで熱中症の知識や対策などを生徒に伝えた。
31	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	園児・児童・生徒等に向けた関心をもちやすい熱中症予防教育の工夫 ・集会や授業などで熱中症予防の講義を行う際に、生徒が関心を持ちやすいよう、クイズや紙芝居、視覚的な工夫、ロールプレイ、寸劇等を用いて実施することで、園児・児童・生徒が熱中症予防についてイメージしやすくなる	幼保こども園・小中学校職員等	園児・児童・生徒	授業		【保育園における事例】 園児への啓発 ・3～5歳児クラスの園児対象に熱中症予防の紙芝居「夏の桃太郎」および「熱中症についての話を看護師が実施(各クラス15分程度)」 ※ 紙芝居<夏の桃太郎>(内容の要約) 桃太郎の鬼退治も、夏の暑さの中では、きび団子以外にも「水」と「帽子」が必要で、途中で出会った犬、猿、キジが、「ください」と言ってきたもの「お水」でした。鬼ヶ島でいざ、鬼と勝負！すると、キラキラ太陽の下では、鬼たちは、大汗をかいて、ふらふらになって熱中症になってしまい、桃太郎が水を分けてあげ、仲直り、めでたし、めでたし。 ・打ち水大作戦として、プールの水で園の玄関回りに打ち水を実施
								【幼稚園における事例】 園児への熱中症予防についての指導 ・各学年ごと年齢に応じた指導。 ・全体集會時・・絵を用いて園いかけながらの指導。

## <1> 平時及び緊急時の適切な情報提供の実施

No.	平時/緊急時	施策の種別	施策類型	実施者	対象	媒体	その他	取組事例
			(前頁より続く)					
				幼保こども園・小中学校職員等	園児・児童・生徒	授業		【小学校における事例】 熱中症に関する予防活動 全校児童、教職員を対象に児童朝会にて、保健委員会児童による寸劇形式の啓発を実施。事後指導として学級活動を実施し、児童個々が注意したい内容を発表。  【中学校における事例】 全校生徒、職員を対象にロールプレイやクイズ形式を取り入れた熱中症予防の教室を開催した
				高等養護学校教職員	高等養護学校生徒			【高等養護学校における事例】 熱中症の予防と理解のために 学級担任がホームルーム活動等で効果的に指導できるように、養護教諭が小冊子を作成した。校舎内で多くの生徒が目にする場所を選定し、気軽に熱中症について学べるよう、視覚的な工夫を施したクイズを掲示した。
32	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	講座での一般市民や高齢者を対象とした関心を持ちやすい熱中症予防教育の工夫 ・クイズ形式にしたり、熱中症の要因となる行動等について考えてもらう事で、熱中症の発生を自身の事として理解してもらい、適切な予防行動を取るよう促すことが出来る	自治体	市民  高齢者	講座		8月10日に健康教育を実施し(21名参加)、環境省のチラシを活用し、症状や対策などクイズ形式で講和した。  熱中症に関するクイズの実施 ・事例を鑑み、熱中症を発症させる要因となる行動を探し出してもらった。 ・総務省消防庁HPに掲載されている平成30年4月30日～7月29日の都道府県内の熱中症による緊急搬送状況(速報値)を元に、年齢区分別、初診時における傷病の程度、発生場所の円グラフを作成し、1～3番目に多い項目のうち2つを穴埋め形式で選択項目から選んで回答してもらった。
33	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	熱中症発症時の対策・救急救命の方法について保護者や指導者に広く情報提供 ・発症時の救急救命の方法について、救命講座を通じて関心の高い層に対して情報提供するのみならず、広報誌を通じ、関心を持つ保護者や指導者に広く情報提供を行っている	教育委員会	保護者、スポーツ指導者等	講座・広報紙 ・保健だより等		救急救命士を講師に呼び、指導者を中心に、夏場のスポーツ活動における熱中症対策の講義を行った。また、AEDや人工呼吸実技も行い、指導者も積極的に参加していた。また、その様子を広報誌に掲載し、保護者やその他の指導者への啓発を行った。
34	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	必要な栄養素や栄養不足の状態を把握する方法について、体験の中で学習させる ・ボーイスカウトを通じて、子どもが体験の中で熱中症予防策について学習することができる	ボーイスカウト講師	学校児童・生徒	ボーイスカウト		ボーイスカウト活動の一環として以下の熱中症予防指導を実施。 ・ハイキング休憩中に、軽く足がつる、手足の軽い痺れ等が出る子供達へはナトリウム不足の可能性が高いことを伝え、塩分・クエン酸・水分を取るよう伝える。 ・自分の舌にて塩分・糖分の必要量を判断することを「ベロメーター」と教える。子供は遊語が好きなので覚えやすい。
35	平時	適切な情報提供 (方法の工夫)	園児への熱中症計の見方についての教育方法として、日々声をかけながら意識付け ・園内に熱中症計を設置し、温度を分かりやすく色分けするとともに、園児が早く見方を理解する様日々声をかける事で、園児自らが気温を意識して活動できるよう促すことができる	幼保こども園職員 放課後児童クラブ委託事業者等	園児	幼保こども園の職員		看護師による保健集会 (1) 幼児クラスごとに保健集会を行い、年齢に応じた表現で暑さから身を守る方法を伝える (2) 幼児トイレ入り口に、熱中症危険度のグラフを掲示。色によって温度がわかるようにし、「赤になったら危険」ということが子どもにもわかるようにしている。日々の保育の中でも、「今日は何色だった?」と声をかけ、子ども自身が気温を意識して活動できるよう働きかけている
平時の適切な情報提供(内容の工夫)								
36	平時	適切な情報提供 (内容の工夫)	「脱水症状の度合い(隠れ熱中症)を判定する身近な方法」の情報提供 ・尿や爪の色等による脱水症状の判定方法について情報提供する事で、特別な道具がなくても誰でもどこでも脱水症状の度合いを判定できる ・「隠れ熱中症」の早期発見ができる	自治体、消防署、学校教諭、施設管理者等	市民 (高齢者、ハイリスク者(社会的弱者や屋外作業者)、児童・生徒等	チラシ・ポスター→市の広報紙・メディア(新聞・テレビ・ラジオ・インターネット)、アンバサダー・講座等		「暑さ対策」トイレの中から暑さ対策事業:オリジナルのトイレットペーパーと、尿や爪の色から体の脱水状態を判定するポスター作成し掲示。  1 高齢者対応 県と農作業安全・農機具盗難防止協会が作成した脱水程度をチェックする「尿色チェックシート」で、高齢者の安否確認TV電話(双方向)に活用  2 屋外作業・農作業中における対応 農作業者自身が身体状況を確認して安全に農作業を行えるよう脱水程度をチェックする「尿色チェックシート」を作成し、農業従事者へ配付(県)

## <1> 平時及び緊急時の適切な情報提供の実施

No.	平時/緊急時	施策の種別	施策類型	実施者	対象	媒体	その他	取組事例
			(前頁より続く)					
37	平時	適切な情報提供 (内容の工夫)	「熱中症発症時の処置」について情報提供 ・熱中症発症時、重篤になる前に早期対処する方法を啓発できる ・ハイリスク者(子ども・スポーツを行う若者)を指導する必要がある層に対して、具体的に効果的な知識が普及できる	自治体、消防署	一般市民、指導者(教職員・スポーツ指導)、保護者等	講座		熱中症予防対策普及啓発・熱中症を疑う症状と応急手当について広報誌に掲載した。 1. 熱中症の症状 軽症 : めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない 中等症 : 頭痛、吐き気、体がだるい(倦怠感)、虚脱感 重症 : 意識がない、けいれん、呼びかけに反応がつかない、歩けない 2. 熱中症になった時の処置 (1) 意識がある、反応が正常な時 涼しい場所へ避難させる→衣服を脱がせ身体を冷やす→水分・塩分を補給する ※水を自力で飲めない、または症状が改善しない場合は直ちに救急車を要請 (2) 意識がない、反応がおかしい時 救急車を要請する→涼しい場所へ避難させる→衣服を脱がせ身体を冷やす→医療機関に搬送する
38	平時	適切な情報提供 (内容の工夫)	「熱中症予防に効果のある飲料や経口補水液の作り方」についての情報提供 ・一般市民が商品を購入する事無く自宅でも安価に適切な飲料を作る事が出来る ・緊急時でも家庭にあるものを用いて経口補水液を作ることができる	自治体、教諭、有識者等	一般市民、児童・生徒保護者等	チラシ・ポスター・市の広報紙・メディア(新聞・テレビ・ラジオ・インターネット)・アンバサダー・講座・店頭実演等		園便り、保健便り等の紙面で保護者への注意喚起として、水分補給の促進や経口補水液の作り方を紹介している。 熱中症予防ドリンクの周知 対象: 20歳以上(住民健診対象者) 6月18日から7月5日まで行った住民健診にて、健診終了者へ食生活改善推進員により、自宅で作れる熱中症予防ドリンクの試飲とレシピの配布を行った。 ボーイスカウト活動の一環として以下の熱中症予防指導を実施。 ・茶ベースのスポーツドリンクを手作りさせる。カフェインが無くミネラル分を含む茶葉・砂糖と塩、濃縮還元レモン果汁を入れて味調整。塩辛すぎて飲めなかつた。甘すぎて気持ち悪くなったり、様々な失敗を体験させ、身体に適した割合を理解させる。
39	平時	適切な情報提供 (内容の工夫)	「打ち水効果や効果的な実施方法」に関する情報提供 ・個人や家庭でも手軽にできる熱中症予防の方法を普及できる ・打ち水のやり方によっては逆効果となる場合があるが、正しい方法を市民に情報提供できる	自治体、教諭、有識者等	市民(企業・店舗・家庭)	チラシ・ポスター・市の広報紙・メディア(新聞・テレビ・ラジオ・インターネット)・アンバサダー・講座・店頭実演等		本計画では、庁舎や市有施設を中心に打ち水を実施し、市ホームページやSNSを通して呼びかけ拡散することで商業施設や企業、一般家庭にまで打ち水を広げることが目指します。 ○実施期間 平成30年7月中旬から8月末まで ○実施時間 夕方(※気温が下がり始める時間帯が有効といわれているため) ○その他 ・各々の事情やその日の天候に合わせ無理のないやり方で行ってもらう。 ・環境配慮のため、二次使用の水の利用を推奨する。 ・可能であればSNS等で打ち水の様子の写真や動画を、#打ち水○○(市区町村名)のハッシュタグをつけて広てもらおう。 図書館にて環境保全意識の普及を図るため、「打ち水強化月間 平成30年7月23日(月)～8月23日(木)」に、ヒートアイランド対策として打ち水を行った。 打ち水用具は環境課地球温暖化対策係から借用し、打ち水の水は図書館の地下に出ている湧水を使用した。 打ち水の前後に、「気温」、「路面温度(アスファルト)」、「地面(土)」の各温度を温度計や地表温度測定器で計測して、数値をボードに書き込み、参加者全員で確認した。 参加者に熱中症予防対策のチラシを渡し、啓発をした。 参加者 8月2日(木)29名(大人11名、子ども18名) 8月9日(木)45名(大人21名、子ども24名)

## <1> 平時及び緊急時の適切な情報提供の実施

No.	平時/緊急時	施策の種別	施策類型	実施者	対象	媒体	その他	取組事例
			(前頁より続く)					ポイスアウト活動において、子どもたちに以下の様な熱中症予防学習を行っている。 ① 気化熱の学習。打ち水を解説。柄杓を使い、道に少し撒くことで気化が促進され、風によって熱が運び去られる事と、ホースでジャバジャバと撒いて水溜りが出来ると、水の気化がユックリとなり、逆に蒸し暑くなる事を説明。 ② 園芸用ハンディ霧吹きを使ってミストを浴びさせ団扇であおぎ、気化熱を体験させる。
40	平時	適切な情報提供 (内容の工夫)	「車いす利用者の熱中症予防策としてのアイシング材活用」に関する情報提供 ・車いす利用者特有の熱中症リスク及びリスク低減の方法を情報提供できる	自治体、養護学校教諭、有識者等	肢体不自由児の在籍する学校、幼稚園の教職員等	講座等		熱中症予防研修会 ・ <b>肢体不自由児の体温調節について</b> 車いすを使用していたり、体に力が入ったりしてしまうことで、熱がこもりやすくなってしまふので、車いすから降りしてリラックスしたり、服の下などに保冷剤をいれてクールダウンしたりすることを養護教諭より説明。最後に、小グループに分かれて子ども一人一人についての予防策を出し合った。研修会終了後に、「健康安全部」でそれぞれの予防策をまとめ、掲示板に貼りだして共通理解を図り、2学期からの指導に役立てることとした。
41	平時	適切な情報提供 (内容の工夫)	「熱中症計の効果的な活用」に関する情報提供(高齢者・ハイリスク者向け) ・見回り対象の高齢者・ハイリスク者自らが熱中症計を見て危険を察知できるよう働きかけができる	支援センター・民生委員	独居高齢者・生活保護受給者・障がい者家族等	見回り等		数年前に全独居高齢者へ熱中症指数計を配布。新たに独居となつた方に対してもその都度配布している。夏になると活用を促したり、電池交換などを行っている。
42	平時	適切な情報提供 (内容の工夫)	「複層ガラスの効果」に関する情報提供・普及活動 ・住宅における熱中症対策の技術を普及できる	自治体	市内の戸建て・集合住宅居住者	市民モニターによる普及啓発、その他方法	市内の戸建て・集合住宅居住者の有志と協働	窓の複層ガラス化等住宅改修の効果等を市民モニターを活用し広報する。
43	平時	適切な情報提供 (内容の工夫)	「日傘の効果」に関する情報提供・普及活動 ・熱中症予防方法の一つとして日傘の普及を促すために、無料体験イベントを通じて人々に広く関心を持ってもらう様取り組んでいる	自治体	市民	イベント		日傘の普及啓発 直射日光を避け体温を下げる日傘の効果に着目し、県内で実施するイベント(打ち水等)において、来場者に日傘の効果を実感してもらう無料体験会を実施。
44	平時	適切な情報提供 (内容の工夫)	「緑化」に関する情報提供・普及活動 ・緑化するための花の種や苗などを無料配布し、企業や家庭でできる熱中症対策の方法を普及できる	自治体	一般市民	啓発品配布、その他方法		市民・事業者及び市有施設などに緑のカーテンの普及啓発を行うことで温暖化対策、熱中症対策を推進する。 (1)アサガオ・フウセンカズラの種の無料配布(5月中旬～6月下旬) 本庁舎、総合支所で種をチャック付ポリ袋に入れて配布。 (2)琉球あさがおの苗の無料配布(5/26実施) 市民を対象に琉球あさがおの苗の無料配布イベントを実施。 (3)庁内への苗の配布(5月下旬～6月上旬) 市有施設にアサガオ・ゴーヤの苗、網を配布し、緑のカーテンを設置。 (4)緑のカーテンコンテスト(5～11月実施予定) 市内の住宅やアパート・マンション、事業所、学校等に設置した緑のカーテンを対象とし、「緑のカーテンコンテスト」を実施。各部門(家庭部門、事業所部門)ごとに審査、表彰を行う予定。



## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
<b>乳幼児・児童・生徒に対する取組</b>							
1	乳幼児・児童・生徒	家庭での取組	乳幼児向けに家庭でできる隠れ脱水症状の確認方法について ・本人以外が隠れ脱水症状の状態を手軽に客観的に確認できる	自治体	市民 (特に高齢者、乳幼児)		市区町村制作広報番組「こんにちは〇〇」の「〇〇行政ナビ『いよいよ真夏到来！熱中症にならないために』」の映像制作・放送を実施している。特に、 <b>その中で高齢者・乳幼児の熱中症予防として、かくれ脱水の確認を「富士山チェック」で行う様子を掲載している。</b>
2	乳幼児・児童・生徒	家庭での取組	アプリによる子育て情報配信と運動した熱中症予防に係る情報提供や注意喚起 ・子育て世帯向けにアプリで情報配信されており、対象者が閲覧しやすい	自治体	子育て世帯		市のウェブページにおいて、熱中症に関する情報提供を実施。 ①熱中症環境保健マニュアルに基づき、熱中症予防や、応急処置に関する記事を掲載している。 ②都道府県及び自治体内の年度ごとの熱中症による救急搬送状況について掲載し、熱中症の注意喚起を行っている。 ③ <b>子ども未来部子ども企画課で作成している、子育て情報を集約して配信する無料のスマートフォン向けアプリと運動させている。</b>
3	乳幼児・児童・生徒	家庭での取組	熱中症発症時の対策・救急救命の方法について保護者や指導者への情報提供 ・発症時の救急救命の方法について情報提供を行うことで、万が一の際に保護者や指導者の対応が可能となる	教育委員会	保護者、スポーツ指導者等		救急救命士を講師に呼び、 <b>指導者を中心に、夏場のスポーツ活動における熱中症対策の講義を行った。</b> また、AEDや人工呼吸術も行い、指導者も積極的に参加していた。また、その様子を <b>広報誌に掲載し、保護者やその他の指導者への啓発を行った。</b>
4	乳幼児・児童・生徒	家庭での取組	家庭でもできる熱中症予防効果のある飲料や経口補水液の作り方について児童・生徒や保護者に対して情報提供 ・家庭で安価に適切な飲料を作る事ができる ・緊急時でも家庭にあるものを用いて経口補水液を作ることができる	幼稚園、小学校職員、放課後児童クラブ職員等	園児・児童及び保護者		【幼稚園における取組】 園便り、保健便り等の紙面で保護者への注意喚起として、水分補給の促進や <b>経口補水液の作り方</b> を紹介している。  小学校出前クラブ(クッキング)で夏前に熱中症予防に <b>効く梅シロップづくり</b>
				ボーイスカウト講師	学校児童・生徒	ボーイスカウト活動の一環として以下の熱中症予防指導を実施。 ・ <b>麦茶ベースのスポーツドリンクを手作りさせる。</b> カフェインが無くミネラル分を含む麦茶へ砂糖と塩、濃縮還元レモン果汁を入れて味調整。塩辛すぎて飲めなかったり、甘すぎて気持ち悪くなったり、様々な失敗を体験させ、 <b>身体に適した割合を理解させる。</b>	
5	乳幼児・児童・生徒	家庭での取組	熱中症予防のために摂取すべき栄養素等の情報提供 ・栄養不足の状態や必要な栄養素を教えることで、対象者が適切に熱中症予防を行いやすくなる	ボーイスカウト講師	学校児童・生徒		ボーイスカウト活動の一環として以下の熱中症予防指導を実施。 ・ハイキング休憩中に、軽く足がつる、手足の軽い痺れ等が出る子供達へはナトリウム不足の可能性が大きいことを伝え、 <b>塩分・糖分・クエン酸・水分を取るよう伝える。</b> ・ <b>自分の舌にて塩分・糖分の必要量を判断することを「ペロメーター」と教える。</b> 子供は造語が好きなので覚えやすい。
6	乳幼児・児童・生徒	学校(園)生活全般での取組	生徒主体の取組として熱中症対策ができるよう制度化 ・生徒に責任を持たせることで、生徒たちがより高い問題意識で熱中症予防に当たることが出来る	小中高等学校職員	児童・生徒		<b>生徒保健委員会の取り組みとして以下の活動を実施。</b> ・生徒保健委員会で熱中症について学習し、それを踏まえて、全校生に熱中症予防啓発のプリントを配布。 ・プリントに沿って、 <b>生徒集会で保健委員長が全校生に呼びかけをおこなう。</b> ・体育祭1週間前から、保健委員が熱中症予防の呼びかけをおこなう。 (①水分補給 ②けが予防 ③睡眠、食事をしっかりとること) ・水分補給のポスター作成
7	乳幼児・児童・生徒	学校(園)生活全般での取組	隠れ熱中症への注意喚起 ・職員内で共通の知識を有しておくことで熱中症症状の早期発見ができる	教育委員会	学校教職員		下記の内容について、教育委員会から各学校へ注意喚起を行い、児童生徒の安全安心な学校生活の確保に努めた。 ・ <b>喉が渇く、多量の汗をかくといった熱中症の症状が現れない「隠れ熱中症」が存在します。</b> 児童生徒の様子を注意深く観察し、こまめな水分補給を確保するよう指導をお願いします。

## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
8	乳幼児・児童・生徒	学校(園)生活全般での取組	対象者自身や対象者同士で熱中症症状の早期発見ができるよう促す決まり事の共有 ・児童や生徒が、我慢せず健康状態の悪化を言い出せるような決まり事、関係を作る事で、早期発見につながる ・子ども同士でお互いの様子を気に掛ける様促すことで、早期発見につながる	小中高等学校職員	児童児童・生徒	(1) 学校生活における取組 ① 児童への指導 ・体調が悪い時は、無理をしない。 ・暑いときは、落ち着くなる。 ・外に行くときは、帽子をかぶる。 ・のどが渇いていなくても、こまめに水分をとる。 ・運動するときは、何れも休憩をとる。 ・気分が悪くなったら、すぐに先生や大人に知らせる。 ・周りの友達がいっつも違うと思ったら、すぐに先生に知らせる。 ② 学校行事での対応 ・第1学期の終業式を、クーラーのあるランチルームで行った。 ③ 水泳学習での対応 ・水泳学習の見学者は、クーラーの入る会議室で自習をする。 ・水泳学習には、水筒を持っていき、こまめに水分補給をする。 ・休憩時は、日陰で休む。 (2) 保護者との協力 ・水筒持参の協力。 (お茶だけではなく、熱中症に効果があるとされる電解質のスポーツドリンクでもよいことを知らせる。)	熱中症予防の各小中学校への注意喚起として、以下を連携している。 ・児童生徒にガマンさせずに体調不良を教員に伝える関係づくり。
9	乳幼児・児童・生徒	学校(園)生活全般での取組	衣服着用に関するルール化 ・熱中症予防に効果のある衣服を確実に身につけさせることで、一律の予防につながる ・小中学校等で容機検査などを通じた取り締まりを行い、定着を図る	教育委員会	小中学校職員		小・中学校にて以下の取組を実施している。 ・容機検査の実施: 毎週1回、各学校の容機検査において、帽子の持参を点検し、帽子の着用を習慣化を図る。
10	乳幼児・児童・生徒	学校(園)生活全般での取組	気化熱を促すための霧吹きの利用 ・安価かつ手軽な方法で熱中症予防ができる				夏場の放課後児童クラブ実施にあたり、次のようなルールを設けて実施している。 霧吹きに水を入れ、子どもの体に拭きつけ、気化熱を利用し、体温を下げる。
11	乳幼児・児童・生徒	学校(園)生活全般での取組	シャワー利用の促進 ・なるべくシャワーの利用を促すことで体を冷やし、熱中症予防につなげる	幼保こども園職員 放課後児童クラブ委託事業者等	園児		各施設での取組内容 (一例として) ・シャワーの活用 屋外活動後や午睡後等、体の蓄熱を避けるため、シャワーを有効に活用している。(シャワーの利用回数を定めず、臨機応変に対応)
12	乳幼児・児童・生徒	学校(園)生活全般での取組	熱中症計の利用及び見方に関する指導や工夫 ・園内にも熱中症計を設置し、園児にとって分かりやすく危険度を把握する工夫や指導を行う事で、園児自らが熱中症対策を行う事ができる				看護師による保健集会 (1) 幼児クラスごとに保健集会を行い、年齢に応じた表現で暑さから身を守る方法を伝える (2) 幼児トイレス入り口に、熱中症危険度のグラフを掲示、色によって温度がわかるようにし、「赤になったら危険」ということが子どもにもわかるようにしている。日々の保育の中でも、「今日は何色だった?」と声をかけ、子ども自身が気温を意識して活動できるよう動きかけている
13	乳幼児・児童・生徒	学校(園)の部活動・屋外活動での取組	生活習慣の確認及び生活の乱れがある場合の行動の制限に関するルール化 ・個人の行動の違いによる熱中症発生のリスクを一律に低減することができる	小中高等学校職員	部活動に参加する児童・生徒	陸上競技練習中予防対策 ・練習前の健康観察(朝食抜きは練習に参加できない) ・体力のない子への声かけ、観察を丁寧に行う ・練習中に体調不良になった場合、我慢せずに申し出やすい環境づくり	野球応援(甲子園予選・定期戦)や体育祭に関わる熱中症の予防策として、実施前日に一斉配信メールで注意事項を生徒・教職員へ送信。 当日朝の健康観察(持病や体調不良、寝不足・欠食等の生活の乱れがあれば応援に連れて行かない、競技に参加させない) 【事後】 ・各部署で事前準備や当日の対応について反省 ・熱中症罹患による受診者の把握、県へ報告

## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
14	乳幼児・児童・生徒	学校(園)の部活動・屋外活動での取組	捕食実施のルール化 ・部活動時の捕食に関するルールを設けることで、一律の熱中症予防につながる	小中高等学校職員	部活動に参加する児童・生徒		朝練後に捕食を行い、朝食を欠食することの無いよう、配慮した。
15	乳幼児・児童・生徒	学校(園)の部活動・屋外活動での取組	巡視員の配置に関するルール化 ・巡視員を配置する事で、熱中症の兆候について客観的に把握でき、早期発見につながる	小中学校管理者	小中学校教諭・職員		中学校において以下の取り組みを実施。 ①職員会中、部活動巡視職員(2~3名)を配置。 ②部活動における「温度・湿度計」の確認を徹底。 ③熱中症事案を作成し、職員研修を実施。 ④校内放送で水分補給の呼びかけ。 ⑤エアコンを効かせた特別教室(図書館など)で授業を実施。
16	乳幼児・児童・生徒	学校(園)の部活動・屋外活動での取組	水分摂取の強制に関するルール化 ・乳幼児・児童・生徒に対して水分摂取のタイミングや量に関するルールを設け、強制的に水分を摂取させることで、一律の熱中症予防につながる。 ・取組によっては、屋外活動や帰宅前等の発症しやすいタイミングの前に重点的な水分摂取を促すこととすることで、リスクの高い活動における発症を予防できる	幼稚園職員 放課後児童クラブ委託事業者等	園児等		【保育園の取組】 (暑さ対策) ・気温に応じて、早めにエアコン、扇風機を使い、室温を適温に管理する。 ・玄関通路にミストの設置(7月21日) ・行事や園外活動は、できるものは室内又は、日陰で行う。 (水分補給) ・3歳以上児は保育室に給水ポットを常時設置し、いつでも好きなだけ飲めるようにする。 ・2歳未満児は回数、量を普段より増す。 ・一人一人の水分摂取量を把握し、気を配る
				大会の運営責任者等	大会参加団体等	イベント時の取組	大会を運営するに当たり、次のような対策を講じ、各関係者への周知徹底を図りました。 ①1チームにつき、1日1試合(90分)を限度とすること。 ②一度の守備が15分続いた場合は、給水タイムを設けること。 ③1試合の中で2回、4回、6回終了後に給水タイムを設けること。
				小中高等学校職員	生徒		部活動における水分補給は、自由飲水、強制飲水を実施
				教育委員会	小中学校職員等		県教育委員会事務局保健体育課より、公立学校(園)の教職員の管理職研修等で以下の様に通知をしている。 部活動指導員や外部指導者を活用している学校については、部活動に関わる者すべてが同様の認識の元、指導が行われるよう、共通認識を図ること。その際、部活動終了後の帰宅時に発症する事案も発生しているため、帰宅前にも水分や塩分を補給し、必要に応じて休憩を取らせるよう留意すること。
17	乳幼児・児童・生徒	学校(園)の授業等での教育・啓発	熱中症予防の歌を通じた予防教育の工夫 ・児童・生徒がなじみやすく、頭に残るため、日常生活で熱中症予防行動が取りやすくなる	小学校職員	生徒		小学校の全児童に対する熱中症予防指導として、熱中症の予防の歌(アチサンサン)を給食時間や休憩時間に放送で流し、啓発を行っている。
			園児・児童・生徒等に向けた関心を持ちやすい熱中症予防教育の工夫 ・集会や授業などで熱中症予防の講義を行う際に、生徒が関心を持ちやすいよう、クイズや紙芝居、視覚的な工夫、ロールプレイ、寸劇等を用いて実施することで、園児・児童・生徒が熱中症についてイメージしやすくなる	幼保こども園・小中学校職員等	園児・児童・生徒		【保育園における事例】 園児への啓発 ・3~5歳児クラスの園児対象に熱中症予防の紙芝居「夏の桃太郎」および「熱中症について」の話を看護師が実施(各クラス15分程度) ※ 紙芝居<夏の桃太郎>(内容の要約) 桃太郎の鬼退治も、夏の暑さの中では、きび団子以外にも「水」と「帽子」が必要で、途中で出会った犬、猿、キジが、「ください」と言ってきたもの「お水」でした。鬼ヶ島でいざ、鬼と勝負！すると、キラキラ太陽の下では、鬼たちは、大汗をかいて、からふらになって熱中症になってしまい、桃太郎が水を分けてあげ、仲間入り、めでたし、めでたし。 ・打ち水大作戦として、プールの水で園の玄関回りに打ち水を実施

## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例		
18	乳幼児・児童・生徒	学校(園)の授業等での教育・啓発	(前頁より続く)	幼保こども園・小中学校職員等	園児・児童・生徒		【幼稚園における事例】 園児への熱中症予防についての指導 ・各学年ごと年齢に応じた指導。 ・全体集会時・ <b>絵を用いて問いかけながらの指導。</b>		
							【小学校における事例】 熱中症に関する予防活動 全校児童、教職員を対象に児童朝会にて、保健委員会児童による <b>寸劇形式の啓発</b> を実施。事後指導として学級活動を実施し、児童個々が注意したい内容を発表。		
							【中学校における事例】 全校生徒、職員を対象に <b>ロールプレイやクイズ形式を取り入れた熱中症予防の教室</b> を開催した		
19	乳幼児・児童・生徒	学校(園)の授業等での教育・啓発	熱中症予防商品製造会社の講義による情報提供 ・より具体的な知識の普及が見込まれる ・参加者にとって具体的な対策がイメージしやすい	小中高等学校職員	児童・生徒	企業と提携	【高等養護学校における事例】 熱中症の予防と理解のために 学級担任がホームルーム活動等で効果的に指導できるように、養護教諭が小冊子を作成した。校舎内で多くの生徒が目にする場所を選定し、気軽に熱中症について学べるよう、 <b>視覚的な工夫を施したクイズを掲示した。</b>		
							大塚製薬の社員による出前講座の取組 例：大塚製薬の社員が <b>学校に直接出向き</b> 、「スポーツ活動中の水分補給」から「からだ作りと栄養」といったテーマで熱中症の知識や対策などを生徒に伝えた。（東京都）		
							中学生サッカークラブ約45名が、 <b>大塚製薬工場を見学した。</b> ポカリスエットが出来るまでの過程、ポカリスエットの歴史をCMを見たり、音販売されていた缶の実物を見ながら学んだ。 また、汗をかいた体にポカリスエットがどのような役割を果たし、どのように体に良いのか説明を受けた。 体の60%は水分でできており、汗をかいて体液が体の外へ排出されたときに、水を飲んだ場合には水分を取り戻すことができ、喉の渇きもなくなるが、体液が不足してしまい、汗をかく前の健全な状態には戻らない。しかし、ポカリスエットを飲んだ場合は、体液濃度が60%に戻り、また回復も早いということを学んだ。		
20	乳幼児・児童・生徒	学校(園)の授業等での教育・啓発	熱中症予防商品製造会社の工場見学による情報提供 ・より具体的な知識の普及が見込まれる ・参加者にとって具体的な対策がイメージしやすい	自治体	地域の子ども	企業と提携	学習場所の変更 ・小学校は各教室にはエアコン未設置のため、 <b>エアコンのある特別教室(音楽室、少人数教室、会議室)に移動しての授業実施。具体的には、1~5時間目を調整しながら移動して授業。</b> ・中学校も気温の高い時間帯は、 <b>校長室、ミーティングルーム、パソコン教室、ランチルーム等での学習(1~4時間目は各教室で行い、5時間目は特別教室へ移動)</b> ・昼休みは外遊びはしない、体育館でも激しい運動はしないよう指導 ・夏休み中はエアコンのある部屋を開放し学習		
							33度以上の気温が上昇したときは、 <b>冷房設備がある職員室に年齢別に時間差で30分ほど入室させ体感温度を下げた。</b>		
							<b>保健室の効果的な活用</b> 生徒の体調はもちろん、職員についても体調管理のために、養護教諭の指導と監督のもと、柔軟的に使用できるようにした。		
21	乳幼児・児童・生徒	涼しい教室の利用	エアコンのある教室を効果的に利用する決まりごとの運用 ・エアコンのある教室の積極的な利用を促すことで、対象者が涼を取る時間を確保することができ、熱中症予防につながる	小中学校職員	児童・生徒		エアコン未設置の場所における扇風機と水の組み合わせによる涼の確保 ・エアコン設置等の投資を必要とせず安価に熱中症対策ができる ・特に気温が高い日やクーラーが設置されていない特に暑い場所、人が集まる日など、スポット的に対応する事が出来る		
							幼稚園	園児	
							養護学校職員	生徒	
22	乳幼児・児童・生徒	涼しい教室の利用	エアコン未設置の場所における扇風機と水の組み合わせによる涼の確保 ・エアコン設置等の投資を必要とせず安価に熱中症対策ができる ・特に気温が高い日やクーラーが設置されていない特に暑い場所、人が集まる日など、スポット的に対応する事が出来る	幼保こども園職員 小中高等学校	園児・児童・生徒		【幼稚園での事例】 空調設備のない園(H30公立幼稚園未設置)は、各園に応じた工夫として、 <b>水柱と扇風機を併用</b> している。		

## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
23	乳幼児・児童・生徒	プールの利用	園児の熱中症の兆候把握方法について共有 ・プール利用時に置いて、巡視者が熱中症の兆候と把握方法について共通認識を持っておくことで、早期発見につながる	幼稚園教諭	園児		園児の熱中症予防について、職員に対して、以下の様に指導している。 水遊び(プール)の時間短縮や頭頂部が活動中に熱くなっていないか確認
24	乳幼児・児童・生徒	プールの利用	水泳イベントの実施場所変更・分散開催のルールを設けて実施 ・水泳大会の分散開催により参加者の屋外(プールサイド)での待機時間が減少し、熱中症リスクを低減することができる	自治体/教育委員会	学校職員		小中学校において、水泳記録会を暑い中での待ち時間短縮のため、地区ごとでの開催でなく学校ごとでの開催とした。
25	乳幼児・児童・生徒	プールの利用	プールの開放中止に関する基準の明確化 ・中止に係る基準を定量的に明確化することで、一律に利用者の熱中症発症を予防できる	自治体/教育委員会	学校職員		プール開放時における対応 ①夏休みプール開放の判断基準を作成。 (気温が35℃以上、WGBTが31℃、水温が33℃以上の場合、管理職と相談し、開放について判断する。) ※判断基準を超えた場合は、30分早く終了した。 ②プールにブルーシートで日陰をつくる。
26	乳幼児・児童・生徒	プールの利用	水泳授業における見学のルール変更 ・炎天下のプールサイドでの見学取り止めにより、児童・生徒の熱中症リスクを低減することができる	小中学校職員	児童・生徒		・水泳授業見学者の炎天下にプールサイドでの見学の取りやめ。
27	乳幼児・児童・生徒	その他	イベント時のスポーツドリンク購入に係る助成金の活用 ・イベント開催時にスポーツドリンク購入費用を助成することで参加者が一律に水分補給を実施できる	自治体	子ども会等	イベント時の取組	ドッジボール大会開催にあたり、熱中症対策として昨年度より、校区子ども会に助成金を交付しており、スポーツドリンクなどの購入に充ててもらっている。
28	乳幼児・児童・生徒	その他	こども園の夏祭り開催時における人の動線の変更(涼しい木陰等に人の流れができるような工夫) ・特段の費用負担無く参加者の熱中症発生リスクを低減できる	こども園責任者	こども園職員(園児)	イベント時の取組	午前中は、例年の経路・時間帯を変更して奉燈をひく。木影のある神社を選び、休憩時には、冷えたタオルで首筋を冷やし、アイスで水分補給をする。
29	乳幼児・児童・生徒	その他	合宿施設利用者に対するスポーツドリンクの粉の配布 ・合宿目的で市内の施設を利用した団体への特典の一つとしてスポーツドリンクの粉を配布する事で、対象者の熱中症予防を促すとともに合宿誘致のサービスメニューの一つとして利用者に提供する	自治体	合宿目的で来訪した学校・団体等		市観光課では、合宿の誘致を行っている。市内で合宿を行ってくれる学校や団体の指導者へ熱中症予防のため、スポーツドリンクの粉の配布を行った。
30	乳幼児・児童・生徒	その他	寒冷紗の導入による気温上昇抑制 ・既存の道具を有効活用して安価に気温上昇が抑制できる	保育園責任者	保育園職員		寒冷紗等により、保育室内の気温上昇を抑制

## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
<b>高齢者に対する取組</b>							
31	高齢者	情報提供・注意喚起	熱中症注意喚起の方法の工夫(世帯) ・身の回りにおいて高齢者の目につきやすいところに、文字を大きくして注意喚起を行う事で、高齢者が常に熱中症を意識することができる	自治体等			高齢者の熱中症予防策として、平成30年7月5日(木)に開催された平成30年度第2回民生児童委員協議会理事会(市社協主催)にてパンフレットを配布し、民生委員を通じて高齢者世帯へ配布していただくよう依頼した。パンフレットでは、字が小さくて細かいため、高齢者の方は見ないであろうことから各地区の民生委員が独自で工夫し、無地のうちわに印刷したり、ティッシュの箱に貼ったりして、普段使うものや、目に入るものに貼りつけることで、常に熱中症を意識してもらうよう創意工夫を行っていた。また、
32	高齢者	情報提供・注意喚起	熱中症注意喚起の方法の工夫(公共) ・高齢者の利用の多い公共交通機関にて注意喚起を行う事で、対象者に広く情報提供ができる		高齢者		オリジナルポスターの作成。バス車内へ掲出 市内はその地形から、バスが多く走行しており、高齢者の利用が多い点に着目し、〇〇交通株式会社バス160台、市民バス及び地域コミュニティバス10台にオリジナルポスターを設置。
33	高齢者	講座での情報提供	家庭でもできる熱中症予防効果のある経口補水液の作り方について情報提供 ・家庭で安価に適切な飲料を作る事ができる ・緊急時でも家庭にあるものを用いて経口補水液を作ることができる	支援センター等			経口補水液の作り方を伝えた。後日確認すると、実際に作って飲んでいると話された。
34	高齢者	講座での情報提供	高齢者に向けた関心を持ちやすい熱中症の情報提供の工夫 ・クイズなどを通じて高齢者に熱中症の要因となる行動等について考えてもらう事で、熱中症の発生を自身の事として理解してもらい、適切な予防行動を取るよう促すことができる				熱中症に関するクイズの実施 ・事例を読み、熱中症を発症させる要因となる行動を探し出してもらった。 ・総務省消防庁HPに掲載されている平成30年4月30日～7月29日の都道府県内の熱中症による緊急搬送状況(速報値)を元に、年齢区分別、初診時における傷病の程度、発生場所の円グラフを作成し、1～3番目に多い項目のうち2つを穴埋め形式で選択項目から選んで回答してもらった。
35	高齢者	講座での情報提供	熱中症予防商品の製造会社社員を講師に招聘した講話の開催 ・より具体的な知識の普及が見込まれる ・参加者にとって具体的な対策がイメージしやすい	自治体・民生委員・支援センター・社会福祉事業団・業務委託した事業者・看護師・保健師等	高齢者	企業と提携	大塚製薬株式会社と熱中症対策を含めた健康増進に関する協定を締結。 【協働事業】 ・H28年度より9月に開催している いきいきねりんピックで県民向けに開催している「健康ウォーキング教室」に併せて熱中症予防講座の実施 ・H29年度、熱中症予防普及啓発に向けたポスターの作成、掲示
36	高齢者	講座での情報提供	高齢者向けに家庭でもできる隠れ脱水症状の確認方法について情報提供 ・本人以外が隠れ脱水症状の状態を手軽に客観的に確認できる				市区町村制作広報番組「こんにちは〇〇」の「〇〇行政ナビ『いよいよ真夏到来！熱中症にならないために』」の映像制作・放送を実施している。特に、その中で高齢者・乳幼児の熱中症予防として、かくれ脱水の確認を「富士山チェック」で行う様推奨している。
37	高齢者	見回り・訪問	熱中症発症リスクの特に高い日が続くタイミングでの酷暑安否確認の実施 ・緊急性の高いと思われるタイミングにて、時宜を逸する事無く安否確認を行う事で熱中症症状の早期発見ができる	自治体・民生委員・住宅供給公社等	高齢者 (市営住宅入居世帯等)	緊急時	35度以上の猛暑日が続いたため、県営住宅に入居している70歳以上の単身高齢者等に対し、電話、訪問等による酷暑安否確認を実施した。 ※ 3,776人を対象に実施。
38	高齢者	見回り・訪問	見守り時に熱中症計やエアコンを活用する様促す取組 ・高齢者の熱中症を予防するために、エアコンや熱中症計を活用してもらうよう、理解を求め、動いてもらう(これまで習慣になかったことを習慣づけてもらうよう説得し、働きかける)ことで、高齢者が熱中症予防の意識や習慣を変えてもらう	自治体・民生委員・支援センター・社会福祉事業団・業務委託した事業者・看護師・保健師等	高齢者向け 市営住宅居住者		平成30年7月17日(火)に市営住宅(シルバーハウジング)を訪問した際に、入居者15名を対象に最近の体調を聞き取り確認しながら、熱中症に注意していただくようパンフレットをお配りする。エアコンをつけず、窓を開けて生活している方が多いため、我慢せずエアコンをつけて、水分や塩分を摂るよう話ししながら、注意喚起する。毎月1回訪問調査を行っていることから、8月中旬にも訪問を予定しているため、その際にも体調の悪い方がいないか、実際にお会いし話を伺う予定。  数年前に全単身高齢者へ熱中症指数計を配布。新たに単身となった方に対してもその都度配布している。夏になると活用を促したり、電池交換などを行っている。

## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
39	高齢者	見回り・訪問	熱中症計の交換用電池の配布 ・熱中症計の配布だけではなく、毎年確実に使用して貰うために交換用電池を配布する事で実効性を担保する	自治体	高齢者		・町民への熱中症予防普及啓発:熱中症計の電池を配布 既に単身独居高齢者に対して熱中症計を配布しているが、今年も熱中症計の交換用電池を配布しながら、地域の民生委員による熱中症予防についての声かけ活動を実施した。
40	高齢者	見回り・訪問	見回り時の住宅の温湿度計での計測 ・見回り時に温湿度計で計測する事で、各世帯の熱中症リスクを把握する		市民・高齢者		職員が住民宅へ訪問する際、 <b>温湿度計(熱中症警告ランプ付き)</b> を持参し、 <b>自宅の環境を確認</b> 。環境者の熱中症予防についてのチラシを配り適切な環境管理について話す。
41	高齢者	見回り・訪問	見回りで「尿色チェックシート」を活用した高齢者各々の熱中症リスクの把握 ・尿色チェックシートを利用する事で、高齢者各々の健康状態や熱中症発症リスクを把握する	自治体・民生委員・支援センター・社会福祉事業団・業務委託した事業者・看護師・保健師等	高齢者		1 高齢者対応 <b>県と農作業安全・農機具盗難防止協会が作成した脱水程度をチェックする「尿色チェックシート」</b> で、高齢者の安否確認TV電話(双方向)に活用  2 屋外作業・農作業中における対応 農作業者自身が身体状況を確認して安全に農作業を行えるよう脱水程度をチェックする「尿色チェックシート」を作成し、農業従事者へ配付(県)
42	高齢者	見回り・訪問	高齢者のなかでも特にハイリスクと考えられる住民に対する重点的な見回り ・以下に示す様な高齢者を対象とした見回りを重点的に行う事で、ハイリスクグループ向けに熱中症予防の注意喚起をすともにも早期発見につながる。 - 高齢者の独居世帯 - 高齢者のみで生活する世帯(老々介護を行う世帯) - 要支援者のいる高齢者世帯 - 介護サービスを利用していない高齢者世帯 - 高齢者と未婚の子(閉じこもり等)の世帯 - 見守り者のいない高齢者世帯 - エアコンを使用していない高齢者世帯 - 生活保護を受給する高齢者世帯	自治体・民生委員・支援センター・社会福祉事業団・業務委託した事業者・看護師・保健師等	・高齢者の独居世帯 ・高齢者のみで生活する世帯(老々介護を行う世帯) ・要支援者のいる高齢者世帯 ・介護サービスを利用していない高齢者世帯 ・高齢者と未婚の子(閉じこもり等)の世帯 ・見守り者のいない高齢者世帯 ・エアコンを使用していない高齢者世帯 ・生活保護を受給する高齢者世帯		高齢者熱中症予防訪問事業 ・85歳以上の独居または高齢者のみ世帯で介護保険サービス未利用者の対象に対して、業務委託した看護師または職員が訪問し、啓発品(うちわ、ちらし、ネッククーラー)の配布と熱中症への注意喚起と実態把握を行う。 ・実態把握により、 <b>熱中症ハイリスク者(エアコンの使用なし・家族の見守りなし)やセルフケア困難者を継続支援が必要な対象者として夏期中訪問を行った。</b> ・熱中症の問題だけではなく、介入が必要と思われる方に対しては、高齢者福祉担当課や地域包括支援センター等の関係機関に情報提供や対応依頼を行い、適切な支援へつなげている。  <b>個別電話・訪問による注意喚起</b> 高齢独居世帯や生活保護受給者、障がい者、要保護児童等の家庭に個別に保健師等が電話や訪問を行い安否確認を行うとともに、屋外での活動や換気や衣服の調節、水分摂取等について注意を促し必要に応じて支援を実施した。包括支援センターではペットボトルの水等を配布した。  熱中症予防の訪問時啓発、声かけとして以下の取組を実施。 ・一人暮らし・高齢者世帯:民生委員児童委員から7月～8月に訪問時に熱中症予防チラシを配布し声かけ。 ・老人ホームに福祉課より注意喚起 ・要支援者、介護サービス未利用者:高齢者に包括支援センターは訪問時に熱中症予防の周知。 ・85歳未満の障がい者一人暮らし、障がい者のみ世帯へ7月19日に障がい福祉係より電話で安否確認と熱中症の注意喚起。 ・生活保護世帯へ厚生福祉係より全員へ熱中症予防チラシを郵送。また7月に60歳以上の世帯へ電話での安否確認と熱中症の注意喚起。 ・介護サービス事業所会議で熱中症への注意喚起。 ・介護認定調査員訪問時に熱中症予防チラシ配布と注意喚起を実施。  80歳以上の一人暮らし、85歳以上の夫婦世帯、介護保険利用夫婦世帯、90歳以上の方、介護している男性が70歳以上の世帯に対して、社会福祉協議会が、2週に1回飲料水を配り、熱中症の注意喚起を行う。  (1) 85歳以上の独居又は高齢者のみ、高齢者と未婚の子(閉じこもり等)の世帯で介護保険サービスを利用していない方を対象に、市地域包括支援センターの職員が訪問し。 ①全対象者に対して、啓発ちらし等の配布や、熱中症への注意喚起・実態把握を行う。 ②利用者台帳を使用して、熱中症ハイリスク者(家族等の見守りがなく、エアコンを使用しない者)やセルフケア困難者を、継続支援が必要な対象者として選定する。 ③②で継続支援が必要とした対象者への訪問を実施し、地域の民生委員や関係機関・医療機関等との連携を行う。  (2) (1)の対象とならない、熱中症が心配される高齢者や障害者等を対象に、民生・児童委員や町会役員等主催する地域サロン等へ訪問し、熱中症への注意喚起を行うとともに、 <b>家族等の見守りの有無、エアコン使用の有無、セルフケアができるかどうか等を確認し、必要に応じて継続支援する。</b>

## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
43	高齢者	見回り・訪問	ライフライン関連の事業者と協力した見回り ・既存の仕組みへの組み込みで効率よく日々の見回りが実施できる	自治体	市民・高齢者	企業と提携	見回り・声かけ等の取り組みとして以下の取組を実施。 ・高齢福祉課…各事業所へ安心メールにより把握・対応 ・地域包括支援センター職員による訪問時の声かけ(独居高齢者、高齢者のみ世帯など) ・老人福祉センター、いきいき館、ふれあいルーム利用者への声かけ ・配食サービス事業者から利用者へ声かけ ・介護保険事業所、福祉関係事業所への協力依頼 ・見守り協力事業者に対し見守り(電力会社、ガス会社、水道局)を依頼 ・各地区で実施されている住民主体の通いの場の利用者に対する注意
44	高齢者	見回り・訪問	宅配サービス事業者及びその他事業者と協力した見回り ・既存の仕組みへの組み込みで効率よく日々の見回りが実施できる	自治体	福祉サービスを利用する高齢者	企業と提携	配食サービス及び、在宅安心サービスを利用する高齢者に対し集中的に熱中症予防の啓発を実施する。配食サービスに関しては、熱中症及び食中毒に注意することを注意するチラシを、弁当につけてもらう。在宅安心システムに関しては、安否確認の電話には熱中症予防の注意喚起を毎回お願いした
45	高齢者	施設に関する取組	高齢者の利用する施設の開所時間の延長ルールを設けて運用 ・施設を利用する高齢者がリスクの高い日中に帰宅せざるを得ない状況を回避することができる	支援センター、老人保健施設、デューサーセンター等	施設を利用する高齢者		・平成30年4月より高齢者の居場所として多世代サポートセンターの地域包括支援センターの場所を利用し、週1回9時～12時まで開放し、お茶のみやおしゃべり、将棋や囲碁などを高齢者とボランティアで交流する事業「ここにサロン」を開始した。 ・利用者も増え、1人暮らし高齢者も多く、徒歩で来所する利用者もいたことから、8月と9月の夏季について、暑い時間帯での帰宅を避け、避暑を兼ねて、1日開所をすることとした。
46	高齢者	施設に関する取組	高齢者の実態に配慮した休憩時間の設定(活動における決まりごとの運用) ・集団行動の際に、特定の高齢者にとって、尿意を我慢せざるを得ないために水分摂取を抑えなければならないところを、長い休憩時間を確保することで尿意に悩まされる事無く十分な水分摂取が可能になる	地域ミニデイ推進員 NPO等	尿意の頻度の多い高齢者		地域ミニデイ(各地区)、健康ウォーキング、介護予防事業などの参加者(高齢者等)に対して、以下の様な取組を実施した。 ・頻回の尿意等、高齢者の特性に配慮した休憩時間の設定
47	高齢者	施設に関する取組	体を暑さに適応させることによる熱中症予防 ・高齢者が一日中涼しいところで過ごすのではなく、外に出て適度に汗をかくことで体を慣らし、熱ストレスへの耐性を高めることで熱中症予防につなげる	支援センター、老人保健施設、デューサーセンター等	施設を利用する高齢者		こもりっこみ防止対策 少しでも、外に出て暑さを感じることで汗の出る量も増えるため、無理のない程度に汗をかきよう心掛ける。
48	高齢者	施設に関する取組	高齢者の熱中症対策としてのエアコンの稼働時間に関する決まりごとの運用 ・エアコンをなるべく長時間稼働させることにより、熱中症発症の可能性を確実に抑える	支援センター、老人保健施設、デューサーセンター等	職員等		デューサーセンターの送迎に置いて、以下対応を実施している。 ・送迎前、リフトバスのエアコンを早めにつけて車内を冷やしておく。 車の中でうちわで影を作ったり仰いで涼しくする。



## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
49	高齢者	クールスポットに関する取組	施策によるクールスポットの設置・拡充(高齢者向け) ・クーラーの設置されていない住宅に住む高齢者等のハイリスク者向けに、気温が極端に上昇した際の避難所を設ける事ができる ・取組によっては、クールスポットとしての開放に費用補助を設けることで施設管理者に負担無くクールスポットを拡充できる ・取組によっては、利用者の健康状態を見て適切なフォローアップの体制が構築できる)	自治体	高齢者		高齢者の避難場所を開設(7月~9月) 高齢者を対象に猛暑避難場所を福祉会館を中心に12施設で開設 区報にて広く周知 ・毎年、区報6/5号の一面で熱中症予防について、高齢者の涼み処と合わせて掲載しているが、さらに30年度には、区報8/5号の1面の中に、熱中症注意を追加して掲載した。また、ホームページでは、トップページに掲載した。 ・区有施設における「涼み処」の拡大:例年実施している老人いこいの家、高齢者センターに加えて、総合庁舎、住区センターなどにより多くの施設を「涼み処」として拡大し、積極的に区民等の受け入れを図った。
				自治体	高齢者 老人ホーム・保健施設等管理者		高齢者涼やかスポットとは、高齢者が熱中症になるのを防ぐため、冷房設備のある施設を開放したり、その施設内で催しを開催するなどして、高齢者等が集まって涼む場所のこと。 【事業概要】 高齢者等の熱中症予防に加え、福祉施設を活用した地域の交流事業の場としての涼やかスポット実施のため、特別養護老人ホームや老人保健施設等の高齢者施設が施設を開放場合、実施に要した費用を補助。 【実施施設・利用実績】 平成24年度 利用実績 施設72 (21市町) 延べ5,883人 平成25年度 利用実績 施設101 (23市町) 延べ20,649人 平成26年度 利用実績 施設113 (23市町) 延べ23,429人 平成27年度 利用実績 施設131 (23市町) 延べ29,797人 平成28年度 利用実績 施設147 (23市町) 延べ22,530人 平成29年度 利用実績 施設145 (23市町) 延べ22,424人
<b>その他ハイリスクグループに対する取組</b>							
50	その他ハイリスクグループ	講座での情報提供	認知症認定を受けた高齢者向けの熱中症予防の実施 ・認知症認定を受けた高齢者を対象として熱中症予防の講座を実施しており、対象者の実態に応じた適切な注意喚起ができる ・取組によっては、大学の看護学生に講師の協力を貰う事で、異なるグループ同士の信頼関係の中で円滑な情報提供・取組ができる	地域包括支援センター	認知症認定を受けた高齢者	市民との協働	認知症カフェにおいて、市内の大学看護学部の学生の協力により「熱中症予防の講座」を開催。水分の必要性や、熱中症の症状、熱中症予防の生活について講義を行った。
51	その他ハイリスクグループ	講座での情報提供	特別な事情のあるハイリスクグループ及び家族・支援者への注意喚起	自治体・支援センター等	うつ病患者を持つ家族		うつ家族教室等の健康教育にて、熱中症の注意喚起を行う。環境省作成の熱中症予防リーフレットを配布する。
52	その他ハイリスクグループ		うつ病患者、聴覚障がい者等を対象とした熱中症予防の講座を実施しており、対象者の実態に応じた適切な注意喚起ができる	自治体	聴覚障がい者		聴覚障がい者に対する熱中症予防に関する健康教育の実施(聴覚障がい者支援団体からの依頼)

## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
53	その他ハイリスクグループ	見回り・訪問	<p>特別な事情のあるハイリスクグループ及び家族・支援者に対する重点的な見回り</p> <p>・以下に示す様な特別な事情のあるハイリスクグループを対象とした見回りを重点的に行う事で、ハイリスクグループ向けに実態に応じた熱中症予防の注意喚起をするとともに早期発見につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 生活保護受給者</li> <li>- セルフケア困難者</li> <li>- 障がい者、高齢障がい者、障がい者のみ世帯</li> <li>- 精神障がい者</li> <li>- 要保護児童のいる世帯</li> <li>- 結核・難病患者</li> </ul>	日常生活支援業務受託事業者	生活保護受給高齢者		<p>1 見守りの内容</p> <p>日頃、生活保護受給高齢者への支援として、生活支援員による4か月に1回の訪問および必要な者については訪問回数増加により、安否確認および健康寿命の延伸のため等の支援を実施しているところである。</p> <p>その中でも本支援は、日頃の支援に加えて、夏期(7月～9月)の熱中症予防のため、支援が必要となる対象者について、訪問回数・頻度を増加して対応するものである。</p> <p>2 見守りの方法</p> <p>(1)週1回の電話による確認を基本とする。自宅に電話がない場合は、訪問して確認する。</p> <p>(2)保健所等が発行する熱中症のハンプレットを活用し、内容を周知する。</p> <p>(3)頻繁なコンタクトを好まない方については、外からの見守りを実施する。</p> <p>(4)電話をしてもずっと不在、居宅訪問で不在連絡票を投函したが連絡がない等、安否確認ができない場合、緊急連絡先の親族や通院先等に支援対象者の所在を確認する。なお、親族や通院先等が対応できない場合には、福祉事務所にその旨を連絡する。</p> <p>(5)安否確認ができない状況が、原則として3営業日以上経過することのないよう対応する。</p>
				自治体・民生委員・支援センター	障がい者のみ世帯、生活保護世帯		<p>熱中症予防の訪問時啓発、声かけとして以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳未満の障がい一人暮らし、障がい者のみ世帯へ7月19日に障がい福祉係より電話で安否確認と熱中症の注意喚起。</li> <li>・生活保護世帯へ厚生福祉係より全員へ熱中症予防チラシを郵送。また7月に60歳以上の世帯へ電話での安否確認と熱中症の注意喚起。</li> <li>・介護サービス事業所会議で熱中症への注意喚起。</li> <li>・介護認定調査員訪問時に熱中症予防チラシ配布と注意喚起を実施。</li> </ul>
				社会福祉事業団、支援センター	セルフケア困難者、熱中症が心配される高齢者や障がい者		<p>(1)65歳以上の独居又は高齢者のみ、高齢者と未婚の子(閉じこもり等)の世帯で介護保険サービスを利用していない方を対象に、地域包括支援センターの職員が訪問し、</p> <p>①全対象者に対して、啓発ちらし等の配布や、熱中症への注意喚起・実態把握を行う。</p> <p>②利用者台帳を使用して、熱中症ハイリスク者(家族等の見守りがなく、エアコンを使用しない者)やセルフケア困難者を、継続支援が必要な対象者として選定する。</p> <p>③②で継続支援が必要とした対象者への訪問を実施し、地域の民生委員や関係機関・医療機関等との連携を行う。</p> <p>(2)(1)の対象とならない、熱中症が心配される高齢者や障害者等を対象に、民生・児童委員や町会役員等主催する地域サロン等へ訪問し、熱中症への注意喚起を行うとともに、家族等の見守りの有無、エアコン使用の有無、セルフケアができるかどうか等を確認し、必要に応じて継続支援する。</p>

## <2> 熱中症のハイリスクグループに対する適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	対象	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
			(前頁より続く)	保健師	生活保護受給者、障がい者、要保護児童等		個別電話・訪問による注意喚起 高齢独居世帯や生活保護受給者、障がい者、要保護児童等の家庭に個別に保健師等が電話や訪問を行い安否確認を行うとともに、屋外での活動や換気や衣服の調節、水分摂取等について注意を促し必要に応じて支援を実施した。包括支援センターではペットボトルの水等を配布した。
				保健福祉事務所	結核/難病患者、精神障がい者、生活保護家庭		・来客者、結核や難病、精神障害者等訪問時に対象者に熱中症予防を周知。 ・生活保護家庭の訪問時や面接時に対象者に熱中症予防を周知。 ・熱中症予防啓発ポスターを所内に掲示、リーフレットを配置。
54	その他ハイリスクグループ	救護施設での取組	救護施設利用者の外出ルールの変更 ・外出ルールの変更によって、救護施設の入所者がリスクの高い日中に個人外出せざるを得ない状況を回避することができる	救護施設管理者	救護施設入所者		救護施設利用者の熱中症対策として、猛暑中は土曜日、日曜日の外出は、バス外出とした。 個人で外出する際は、帽子の着用と水分を持って行くことを説明し確認をしている。
55	その他ハイリスクグループ	養護学校での取組	車いす利用者の熱中症予防策としてのアイシング材を活用した対処方法の周知 ・車いす利用者の実態を踏まえた熱中症リスク及び予防方法について職員等が共通認識を持つことで、適切な熱中症予防ができる	養護学校教諭	肢体不自由児の在籍する学校・幼稚園の職員等		熱中症予防研修会 ・肢体不自由児の体温調節について 車いすを使用していたり、体に力が入ったりしてしまうことで、熱がこもりやすくなってしまいますので、車いすから降りてリラックスしたり、脇の下などに保冷剤をいれてクールダウンしたりすることを養護教諭より説明。最後に、小グループに分かれて子ども一人一人についての予防策を出し合った。研修会終了後に、「健康安全部」でそれぞれの予防策をまとめ、掲示板に貼りだして共通理解を図り、2学期からの指導に役立てることとした。
56	その他ハイリスクグループ	養護学校での取組	車いす利用者の熱中症予防策としてのアイシング材を活用した対処 ・車いす利用者の実態を踏まえた適切な熱中症予防ができる	養護学校	車いす使用の児童・生徒		①最高気温が30℃を越えると予報が出た日は、状況に応じて担当で検討し、活動内容や場所を変更。 ②体育館の室温が31℃を越えたら使用を禁止。 ③プールの室温が35℃を越えたら使用の可否を検討。 ④車椅子使用の児童生徒の背もたれと体の間にアイシング材を挟み、体に熱がこもるのを防ぐ。
57	その他ハイリスクグループ	費用補助	エアコン設置の補助金の活用 ・生活保護世帯を対象としてエアコン設置に係る補助金を利用する事で、エアコンの設置が進み、生活保護受給世帯の熱中症予防につながる	自治体	生活保護・被保護者(ケースワーカー通じ)		冷房器具購入及び設置費用の特別基準設定に係る、対象者への個別的な情報提供と意向確認の実施 平成30年6月27日付厚労省通知により、冷房器具の購入に必要な費用の支給が一部認められたことから、対象となる被保護者に対し、担当ケースワーカーから制度の周知及び申請意向の確認を行った。 すでに冷房器具を保有している世帯に対しては、使用状況の確認と熱中症予防のための適切な冷房器具使用に関する注意喚起を行っている。 要件に該当しない人には、社会福祉協議会の「生活福祉資金」を案内。

### <3> 民間企業と連携した取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	連携先	その他	取組事例
1	適切な情報提供 (媒体の工夫)	協賛企業の費用負担によるくじ付き暑中見舞いはがき(かもめー、かもめタウン)の全戸配布 ・費用は協賛企業が負担することで、自治体の負担が抑えられる ・くじ付きにより夏季期間中はがきが保存されるため、長期の情報提供効果がある ・特定地域に全戸配布される ・老人等の情報弱者にも確実に届く	自治体/郵便局	住民一般、高齢者等	協賛企業 (スポンサー企業)		日本郵便株式会社が発行している「かもめタウン」を活用した「熱中症対策のはがき」配達をおこなう。「熱中症対策はがき」に賛同し協賛いただいた事業者(スポンサー)に経費を負担していただき、表面に協賛いただいた事業者名を記載し、裏面に熱中症対策を掲載。 賛同いただいた事業者の希望エリアを中心に配達を実施する。 賛同事業においては、暑中見舞いはがきとして活用する。  くじ付き暑中見舞い夏用ハガキを活用した熱中症予防の注意喚起を行った。 ・啓発用イラストは環境省のリーフレットを参考にし、印刷業者が新たに作成した。 ・協賛金は、ハガキ購入、啓発用イラストの印刷代として活用した。 ・ハガキ配布枚数:管内4市町村 14,256枚(世帯) 高齢者世帯が多い地域を中心に配布した。 ・協賛業者:108社(一口1万円)  ※くじ付きハガキにすることにより、抽選日の9月まで(熱中症発症が高い期間中)ハガキを保管する需要が高い。他のDMやチラシと異なり、手元に置いておかれる率が比較的高いことから他の媒体と比べて読まれる可能性が高くなることを狙ったもの。
2	適切な情報提供 (媒体の工夫)	協賛企業の啓発品の配布 ・費用は協賛企業が負担することで、自治体の負担が抑えられる ・具体的な物を渡すことで具体的な対策がイメージしやすい	自治体	不特定多数の市民(役所・施設来訪者、大学、路上の通行人等)	協賛企業		民間企業(熱中症予防声かけプロジェクト賛同企業)にもご協力いただき、役所1階ホールにて、熱中症予防のための臨時ひと涼みスポット「ひと涼みカフェ」を開催した。  【内容】 ・熱中症まつわるクイズに答え「ネッククーラー」をもらおう! ・経口補水液OS-1の試飲会 ・ポカリスエット、ポカリスエットイオンウォーターの無料配布  【協力民間企業】 ・大作商事株式会社(ネッククーラー「マジクール」の提供) ・株式会社大塚製薬工場(経口補水液OS-1の試飲、OS-1ゼリーの無料配布) ・サクマ製菓株式会社(防災夏塩飴の無料配布)
3	適切な情報提供 (媒体の工夫)	小売店の店頭における普及啓発 ・特定商品と結びつけることで具体的な対策がイメージしやすい ・一般市民の購買行動につなげることができる	自治体	一般消費者	協賛企業		大塚製薬(株)との啓発事業として、商品販売ポップでの普及啓発(薬局・スーパーなど)  県が包括連携協定を締結した大塚製薬と作成した熱中症予防の啓発ポスターを、県保健所や県内の各学校にポスターを配布。また、県が包括連携協定を締結している企業の店舗等において、熱中症対策商品(スポーツドリンク等)の陳列場所に、作成したポスター、パネル等を掲示している。
4	適切な情報提供 (媒体の工夫)	熱中症予防商品の製造会社社員を講師に招聘した講話の開催 ・より具体的な知識の普及が見込まれる ・参加者にとって具体的な対策がイメージしやすい	自治体、 学校、市民講座実施主体(NPO、社会福祉事業団、支援センター等)	市民、講座受講者、児童・生徒、高齢者等	熱中症予防商品の製造会社		大塚製薬株式会社と熱中症対策を含めた健康増進に関する協定を締結。 【協働事業】 ・H28年度より9月に開催しているいきいきねりんピックで県民向けに開催している「健康ウォーキング教室」に併せて熱中症予防講座の実施 ・H29年度、熱中症予防普及啓発に向けたポスターの作成、掲示  大塚製薬の社員による出前講座の取組 例:大塚製薬の社員が学校に直接出向き、「スポーツ活動中の水分補給」から作りと栄養」といったテーマで熱中症の知識や対策などを生徒に伝えた。(東京都)
5	適切な情報提供 (媒体の工夫)	熱中症予防商品の製造会社と連携した広報媒体制作等 ・より具体的な知識の普及が見込まれる ・媒体を見た人にとって具体的な対策がイメージしやすい	自治体、 学校、市民講座実施主体(NPO、社会福祉事業団、支援センター等)	市民、講座受講者、児童・生徒、高齢者等	熱中症予防商品の製造会社		2017年に締結した大塚製薬株式会社との「健康づくり及び地域活性化と市民サービスの向上に向けた連携に関する協定」に基づき、自治体負担なしでポスター・チラシを作成。町内会・自治会掲示板、学校、保育園・幼稚園等2000カ所以上に配布。
6	適切な情報提供 (媒体の工夫)	熱中症予防商品製造会社の工場見学による情報提供 ・より具体的な知識の普及が見込まれる ・参加者にとって具体的な対策がイメージしやすい	自治体、 学校、市民講座実施主体(NPO、社会福祉事業団、支援センター等)	市民、講座受講者、児童・生徒、高齢者等	熱中症予防商品の製造会社	※ 近隣に工場がある場合に限られる	中学生サッカークラブ約45名が、大塚製薬工場を見学した。 ポカリスエットが出来るまでの過程、ポカリスエットの歴史をCMを見たり、昔販売されていた缶の実物を見ながら学んだ。また、汗をかいた体にポカリスエットがどのような役割を果たし、どのように体に良いのか説明を受けた。 体の60%は水分でできており、汗をかいて体液が体の外へ排出されたときに、水を飲んだ場合には水分を取り戻すことはでき、喉の渇きもなくなるが、体液が不足してしまい、汗をかく前の健全な状態には戻らない。しかし、ポカリスエットを飲んだ場合は、体液濃度が60%に戻り、また回復も早いということを学んだ。

### <3> 民間企業と連携した取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	連携先	その他	取組事例
7	その他 取組の工夫	ライフライン関連の事業者と協力した見守り ・既存の仕組みへの組み込みで効率よく日々の見守りが実施できる	自治体	市民、高齢者	ライフラインに係る事業者(電気・ガス・水道・情報通信)		見回り・声かけ等の取り組みとして以下の取組を実施。 ・高齢福祉課…各事業所へ安心メールにより把握・対応 ・地域包括支援センター職員による訪問時の声かけ(独居高齢者、高齢者のみ世帯など) ・老人福祉センター、いきいき館、ふれあいルーム利用者への声かけ ・配食サービス事業者から利用者へ声かけ ・介護保険事業所、福祉関係事業所への協力依頼 ・見守り協力事業者に対し見守り(電力会社、ガス会社、水道局)を依頼 ・各地区で実施されている住民主体の通いの場の利用者に対する注意
8	その他 取組の工夫	宅配サービス事業者及びその他事業者と協力した啓発 ・既存の仕組みへの組み込みで効率よく日々の見守りや声かけが実施できる		福祉サービスを利用する高齢者、一般市民	配食サービス委託事業者等		配食サービス及び、在宅安心サービスを利用する高齢者に対し集中的に熱中症予防の啓発を実施する。配食サービスに関しては、熱中症及び食中毒に注意することを注意するチラシを、弁当につけてもらう。在宅安心システムに関しては、安否確認の電話の際には熱中症予防の注意喚起を毎回お願いした  ヤクルトレディによる熱中症予防声かけ活動を実施。
9	ハードの 整備	民間と協力したクールスポットの設置・拡充 ・協賛企業・店舗に宣伝効果等のインセンティブが付与されることで地域のクールスポットが広がる ・利用者にとっては遠方に行かなくても近場でクールスポットが利用できるようになる	自治体	市民、高齢者	協賛企業・店舗		・クールシェアの取り組みを市域に拡大して実施予定。「エコでお得なまち歩き」と題し、公共施設に加え、市内商業施設や飲食店を含め約100箇所をクールシェアスポットとする。事業所ではクールシェア特典サービスや特別メニューなどあり、スタンプラリーを開催し、たまった方には先着でオリジナル扇子をプレゼント、取組に協賛頂く(株)ニチネンの「尾瀬のおいしい水」を無償配布、クールシェアスポットマップ作成、参加店等に設置【環境政策課】  家庭からの温室効果ガスの排出を抑えることを目的として、県民に家庭のエアコン等を消して涼しいところ「クールスポット」に集まり、楽しみながら省エネ・節電行動に仲間んでもらうもの 賛同施設は「クールスポット」として、県ウェブサイト、省エネ啓発チラシに一覧を掲載し、県民にクールスポットで快適に過ごしていただけるよう呼びかけ
			自治体・イベント管理者	来場者	協賛企業・店舗	イベント時の取組	祭りの開催期間、8月15日(水)、16日(木)、17日(金)の3日間において、以下取組を実施した。 交通規制区域の大通り及び大社前商店会で、観覧客に冷房の効いた店内で、涼める『クールシェア』を実施。クールシェアキャンペーン協力店は、目印となるポスターを店頭に掲示し、冷房の効いた店内に快くご案内する。
10	ハードの 整備	クールスポットの有効活用 ・クールスポットを熱中症対策の情報発信拠点として活用でき、相乗効果が見込まれる	自治体	市民	協賛企業・店舗		市内に所在する公共施設や文化施設などの地域の皆様に開かれた施設と、イオンモールを地域最大級のクールシェアスポットとして、イベントやサービスを通じて、情報発信を行い、エアコンの使用を見直すきっかけづくりや熱中症対策に取り組む。
11	ハードの 整備	民間と協力した緑化の推進 ・協賛企業・店舗に宣伝効果等のインセンティブが付与されることで緑化が推進される	自治体	民間企業	協賛企業		緑のカーテン&カーベツづくりとして、自治体の各施設で緑のカーテン&カーベツづくりを実施し、暑熱環境の改善及び市民への普及啓発を実施している。また、市の「緑のカーテン&カーベツ」を増やそうという趣旨に賛同いただき、一緒に取り組んでいただける事業者については、ホームページに無料でバナー広告を掲載するなど市広報等で紹介している。
12	ハードの 整備	民間の開発計画時において都市熱ストレス緩和につながるハードウェア導入の推奨 ・開発計画段階からヒートアイランド現象緩和につながるハードウェアの導入を促すことで、街区の熱中症対策につながる	自治体	開発・建築事業者	開発・建築事業者		まちづくりにおけるヒートアイランド対策の推進 ヒートアイランド対策として、事業者の自主的な取組を環境アセスメントの一環として要請しており、結果をHPIにて公表している。 本取組の結果、多くの事業者が自主的取組としてヒートアイランド対策を実施している。

### <4>住民との協働による取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	連携先	その他	取組事例
1	適切な情報提供 (媒体の工夫)	健康について特に問題意識の高い市民を媒介役(アンバサダー)として熱中症予防の中心的役割を担ってもらうことで、一般市民に効果的に情報提供を行う体制の確立 ・媒介役となる市民に講座等の講師になってもらうことで、より幅広い対象に、きめ細かく情報提供ができる ・対象者の特性(子ども、高齢者等)に応じた有用な情報提供ができる ・波及効果が高い取組である	自治体	市民講座の受講者等	問題意識の高い市民		(1)熱中症おたすけ隊の募集 市民けんこう大学修了生に対し、募集案内を送付。事業協力者数:29名  (2)実施内容 ア「熱中症おたすけ隊」を養成するためのアンバサダー講座を実施。(全6講座 延べ158人) ・全6講座のうち3講座の講師は大塚製薬(株) イ「熱中症おたすけ隊」による熱中症予防出張講話の実施 周知方法 ・社会福祉協議会に依頼し、高齢者いきいきサロンにて案内を配布。 ・高齢者福祉課に依頼し、シニアクラブにて案内を配布。 ・子ども未来課の保育園長会議にて、案内を配布することを説明。 ・幼稚園・保育園へ訪問し、保健センター事業とともに、案内を配布。  (3)実施状況 計 19回 (大人向け・・・15回 子供向け・・・4回) 参加人数 567人 (大人313名、子供254名)  * 出張講話実施時に、熱中症予防リーフレットを配布
2	適切な情報提供 (媒体の工夫)	中学生の生徒を媒介役(サポーター)として熱中症予防の中心的役割を担ってもらうことで、学校での熱中症予防を効果的に行う体制の確立 ・熱中症のハイスカグループである中学生に一律に熱中症予防について教育する事で、熱中症から自身の身を守る意識を醸成することができる ・生徒に媒介役(サポーター)として責任感を持たせることで、生徒相互の見守りや家庭での見守りにもつながり、波及効果が見込める	自治体	住民	生徒(中学生等)		市内の公立中学生全員を「暑さ対策サポーター」に養成する。
3	適切な情報提供 (媒体の工夫)	大学の学生を媒介役とした高齢者・社会的弱者向けの熱中症予防の実施 ・大学の学生を媒介役として高齢者や社会的弱者に対して情報提供や取組を行うことで、対象者の特性に応じた効果的な情報提供・取組を行う事ができる。また、異なるグループ同士の信頼関係の中で円滑な情報提供・取組ができる	自治体・地域包括支援センター等	高齢者(認知症認定を受けた高齢者等)	大学の学生(看護学部等)		認知症カフェにおいて、市内の大学看護学部の学生の協力により「熱中症予防の講座」を開催。水分の必要性や、熱中症の症状、熱中症予防の生活について講義を行った。
4	適切な情報提供 (方法の工夫)	熱中症に特に問題意識の高い市民と協力して、市内の観測データの収集を行う取組の実施 ・問題意識の高い市民と協力することで、効率よく熱中症関連の観測データを収集できるとともに、市民への適切な情報提供を行う事ができる	自治体	市民	問題意識の高い市民		市民による気温等観測調査(8月1日～8月31日) ・市内在住、在勤、在学者を対象に、黒球式熱中症指数計の貸し出しを行い、データの収集を行った。
5	適切な情報提供 (方法の工夫)	地元スポーツチームとの協働による熱中症対策の情報提供の実施 ・スポーツチームと協働することで、そのチームや選手に関心のある多くの人々に熱中症予防についても関心を持ってもらえ、訴求力がある ・リスクの高いグループ(屋外スポーツ観戦に興味のある人々)に対して情報提供できる ・協働の方法によっては、情報提供に係る労力やコストを連携先とシェアすることができ、情報提供の方法面での質の向上が見込める	自治体	スポーツの試合観戦者	スポーツチーム及び関係者等		熱中症対策キャンペーンの実施 日時:2018/7/25 場所:市立陸上競技場イベント広場 対象:サッカー試合観戦者 スポーツ団体(地元サッカーチーム)と協働し、熱中症対策物品作成及びイベントを開催する事で、熱中症対策への市民への関心を高める。サッカーチーム側にも来場者に対し熱中症予防が図られるという利点があり、来場者にとっても啓発品(クールタオル)で熱中症対策を行えることから、市・協働団体・市民の全方向に置いて好評なキャンペーンであった。他の市民団体とも協働し、「サポーターズ」(スポーツイベントにおける市民ボランティア)の協力を得ることで、コスト・労力の両面をカバーしている。
6	適切な情報提供 (内容の工夫)	熱中症対策に資するハード整備の普及における市民モニターの活用 ・熱中症対策技術の効果や評価について市民から生の声を聴取することができる ・市民の口コミやSNSでの発信を通じて熱中症対策技術を普及できる	自治体	市内の戸建て・集合住宅居住者	市内の戸建て・集合住宅居住者の有志		窓の複層ガラス化等住宅改修の効果等を市民モニターを活用し広報する(SNSでの拡散や座談会に出席し、効果を報告)。

## ＜5＞ルールの見直しによる効果的な取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
1	ルールの見直し (体制の構築)	電話での救急相談窓口の整備及び番号の周知 ・熱中症の症状が現れた際に、本人や周りの人々が、救急車を呼ぶほどの症状かどうか迷うことなく気軽に相談できる ・緊急度に応じて、窓口担当者を通じ、救急車を手配できる ・利用者が専門家から発症時対処法に関する助言を受けられる	自治体・消防庁	一般		消防庁救急相談センター(総務省の救急安心センター事業の一環として実施)番号の周知(#7119)。熱中症を疑う症状などで緊急度が分からない場合に相談できる電話窓口。医師・看護師・救急隊経験者等職員からなる医療チームが24時間体制で常駐し、緊急性の判断や受診に関するアドバイス、診療可能な病院案内に対応。
2	ルールの見直し (体制の構築)	生徒主体の取組として熱中症対策ができるよう制度化 ・生徒に責任を持たせることで、生徒たちがより高い問題意識で熱中症予防に当たることが出来る	小中高等学校職員	児童・生徒		生徒保健委員会の取り組みとして以下の活動を実施。 ・生徒保健委員会で熱中症について学習し、それを踏まえて、全校生に熱中症予防啓発のプリントを配布。 ・プリントに沿って、生徒集会で保健委員長が全校生に呼びかけをおこなう。 ・体育祭1週間前から、保健委員が熱中症予防の呼びかけをおこなう。 ①水分補給 ②けが予防 ③睡眠、食事をしっかりとること ・水分補給のポスター作成
3	ルールの見直し (巡視・見回り)	巡視員の配置に関するルール化 ・巡視員を配置する事で、熱中症の兆候について客観的に把握でき、早期発見につながる	学校管理者	学校教諭・職員等		中学校において以下の取り組みを実施。 ①職員会合中、部活動巡視職員(2~3名)を配置。 ②部活動における「温度・湿度計」の確認を徹底。 ③熱中症事案を作成し、職員研修を実施。 ④校内放送で水分補給の呼びかけ。 ⑤エアコンを効かせた特別教室(図書館など)で授業を実施。
			スポーツ少年団 (大会の運営責任者等)	大会参加団体等	イベント時の取組	スポーツ大会を運営するに当たり、次のような対策を講じ、各関係者への周知徹底を図りました。 ・ベンチ内には、熱中症対策員として保護者2名を常駐させること。
4	ルールの見直し (巡視・見回り)	巡視の際の重点確認事項に関するルール化 ・ハイリスクグループを対象とする巡視において、巡視者が熱中症の兆候について共通認識を持っておくことで、早期発見につながる	幼保こども園職員	園児等		園児の熱中症予防について、職員に対して、以下の様に指導している。 水遊び(プール)の時間短縮や頭頂部が活動中に熱くならないか確認
5	ルールの見直し (巡視・見回り)	対象者自身や対象者同士で熱中症症状の早期発見ができるよう促す決まり事の共有 ・児童や生徒が、我慢せず躊躇することなく健康状態の悪化を言い出せるような決まり事、関係を作る事で、早期発見につながる ・子ども同士でお互いの様子を気に掛ける様促すことで、早期発見につながる	小中高等学校職員	児童・生徒		熱中症予防の各小中学校への注意喚起として、以下を傳達している。 ・児童生徒にガマンさせずに体調不良を教員に言える関係づくり。
						(1)学校生活における取組 ①児童への指導 ・体調が悪い時は、無理をしない。 ・暑いときは、薄着になる。 ・外に行くときは、帽子をかぶる。 ・のどが潤いていなくても、こまめに水分をとる。 ・運動するときは、何度も休憩をとる。 ・気分が悪くなったなら、すぐに先生や大人に知らせる。 ・周りの友達がいとも違うと思ったら、すぐに先生に知らせる。 ②学校行事での対応 ・第1学期の終業式を、クーラーのあるランチルームで行った。 ③水泳学習での対応 ・水泳学習の見学者は、クーラーの入る会議室で自習をする。 ・水泳学習には、水筒を持っていき、こまめに水分補給をする。 ・休憩時は、日陰で休む。 (2)保護者との協力 ・水筒持参の協力。 (お茶だけではなく、熱中症に効果があるとされる電解質のスポーツドリンクでもよいことを知らせる。)
6	ルールの見直し (衣服)	衣服着用に関するルール化 ・熱中症予防に効果のある衣服を確実に身につけさせることで、一律の予防につながる ・取組によっては、小中学校等で容機検査などを通じた取り組みを行い、定着を図る	教育委員会	小中学校職員		小・中学校にて以下の取り組みを実施している。 ・容機検査の実施:毎週1回、各学校の容機検査において、帽子の持参を点検し、帽子の着用の習慣化を図る。
			消防署責任者	災害現場で活動する消防職員等		熱中症対策用装備 災害現場出勤時、クールベスト(体の熱を吸収してくれるベスト型の上衣)を着装し出勤する。

## <5> ルールの見直しによる効果的な取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
7	ルールの見直し (水分補給)	水分摂取の強制に関するルール化  ・乳幼児・児童・生徒に対して水分摂取のタイミングや量に関するルールを設け、強制的に水分を摂取させることで、一律の熱中症予防につながる ・取組によっては、屋外活動や帰宅前等の発症しやすいタイミングの前に重点的な水分摂取を決まりごととすることで、熱中症発症リスクの高い活動における発症を予防できる	幼保こども園職員	園児等		<p>〈暑さ対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気温に応じて、早めにエアコン、扇風機を使い、室温を適温に管理する。</li> <li>・玄関通路にミストの設置(7月21日)</li> <li>・行事や園外活動は、できるものは室内又は、日陰で行う。</li> </ul> <p>〈水分補給〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳以上児は保育室に給水ポットを常時設置し、いつでも好きなだけ飲めるようにする。</li> <li>・2歳未満児は回数、量を普段より増す。</li> <li>・一人一人の水分摂取量を把握し、気を配る</li> </ul>
			放課後児童クラブ委託事業者	児童		<p>■夏場の放課後児童クラブ実施にあたり、次のようなルールを設けて実施している。 外遊び、体育館での活動の際は、15分に1回は水分補給の時間を作り、30分に1回は体を休める時間を作る。</p>
			大会の運営責任者等	大会参加団体等	イベント時の取組	<p>大会を運営するに当たり、次のような対策を講じ、各関係者への周知徹底を図りました。 ①1チームにつき、1日1試合(90分)を限度とすること。 ②一度の守備が15分続いた場合は、給水タイムを設けること。 ③1試合の中で2回、4回、6回終了後に給水タイムを設けること。</p>
			小中高等学校職員	生徒		部活動における水分補給は、自由飲水、 <b>強制飲水を実施</b>
			教育委員会	小中学校職員等		<p>県教育委員会事務局保健体育課より、公立学校(園)の教職員の管理職研修等で以下の様に通知をしている。 部活動指導員や外部指導者を活用している学校については、部活動に関わる者すべてが同様の認識の元、指導が行われるよう、共通認識を図ること。その際、<b>部活動終了後の帰宅時に発症する事案も発生しているため、帰宅前にも水分や塩分を補給し、必要に応じて休憩を取らせるよう留意すること。</b></p>
8	ルールの見直し (食事)	捕食実施のルール化  ・部活動時の捕食に関するルールを設けることで、一律の熱中症予防につながる	小中高等学校職員	部活動に参加する児童・生徒		<p><b>朝練後に補食を行い、朝食を欠食することの無いよう、配慮した。</b></p>
9	ルールの見直し (行動)	生活習慣の確認及び生活の乱れがある場合の行動の制限に関するルール化  ・個人の行動の違いによる熱中症発症のリスクを一律に低減する事ができる	小中高等学校職員	部活動に参加する児童・生徒		<p>陸上競技練習中予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習前の健康観察(朝食抜きは練習に参加できない)</li> <li>・体力のない子への声かけ、観察を丁寧に行う</li> <li>・練習中に体調不良になった場合、我慢せずに申し出やすい環境づくり</li> </ul>
						<p>野球応援(甲子園予選・定期戦)や体育祭に関わる熱中症の予防策として、実施前日に一斉配信メールで注意事項を生徒・教職員へ送信。 当日朝の<b>健康観察(持病や体調不良、寝不足・欠食等の生活の乱れがあれば応援に連れて行かない、競技に参加させない)</b> 【事後】 ・各部署で事前準備や当日の対応について反省 ・熱中症罹患による受診者の把握、県へ報告</p>
10	ルールの見直し (施設の利用/パターンの見直し)	高齢者の実態に配慮した休憩時間の設定(活動における決まりごとの運用)  ・集団行動の際に、特定の高齢者にとって、尿意を我慢せざるを得ないために水分摂取を抑えなければならないところを、長い休憩時間を確保することで尿意に悩まされる事無く十分な水分摂取が可能になる	地域ミニデイ推進員 NPO等	尿意の頻度の多い高齢者		<p>地域ミニデイ(各地区)、健康ウォーキング、介護予防事業などの参加者(高齢者等)に対して、以下の様な取組を実施した。 ・<b>頻回の尿意等、高齢者の特性に配慮した休憩時間の設定</b></p>
11	ルールの見直し (施設の利用/パターンの見直し)	高齢者の利用する施設の開所時間の延長ルールを設けて運用  ・施設を利用する高齢者がリスクの高い日中に帰宅せざるを得ない状況を回避することができる	自治体・支援センター・老人ホーム・保健施設・介護施設等管理者	利用する高齢者等		<p>・平成30年4月より高齢者の居場所として多世代サポートセンターの地域包括支援センターの場所を利用し、週1回9時~12時まで開放し、お茶のみやおしゃべり、将棋や囲碁などを高齢者とボランティアで交流する事業「ここがサロン」を開始した。 ・利用者も増え、1人暮らし高齢者も多く、徒歩で来所する利用者もいたことなどから、8月と9月の夏季について、<b>暑い時間帯での帰宅を避け、避暑を兼ねて、1日開所をすることとした。</b></p>
12	ルールの見直し (施設の利用/パターンの見直し)	施設利用者の外出ルールの変更  ・施設を利用する方がリスクの高い日中に個人外出せざるを得ない状況を回避することができる				<p>介護施設利用者の熱中症対策として、<b>猛暑中は土曜日、日曜日の外出は、バス外出とした。</b> 個人で外出する際は、帽子の着用と水分を持って行くことを説明し確認をしている。</p>



## <5> ルールの見直しによる効果的な取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
13	ルールの見直し (施設の利用パターン の見直し)	水泳イベントの実施場所変更・分散開催のルールを設けて実施 ・水泳大会の分散開催により参加者の屋外(プールサイド)での待機時間が減少し、熱中症リスクを低減することができる	自治体/教育委員会	学校職員		小中学校において、水泳記録会を暑い中での待ち時間短縮のため、 <b>地区ごとでの開催でなく学校ごとでの開催とした。</b>
14	ルールの見直し (施設の利用パターン の見直し)	水泳授業における見学のルール変更 ・炎天下のプールサイドでの見学取り止めにより、児童・生徒の熱中症リスクを低減することができる	小中学校職員	児童・生徒		・水泳授業見学者の炎天下に <b>プールサイドでの見学の取りやめ。</b>
15	ルールの見直し (施設の利用中止)	施設の開放中止やイベント開催の中止に関する基準の明確化 ・中止に係る基準を定量的に明確化することで、一律に利用者の熱中症発症を予防できる	自治体/教育委員会	学校職員		プール開放時における対応 ①夏休みプール開放の判断基準を作成。 (気温が35℃以上、WGBTが31℃、水温が33℃以上の場合、管理職と相談し、開放について判断する。) ※判断基準を超えた場合は、30分早く終了した。 ②プールにブルーシートで日陰をつくる。
			自治体	イベント管理者	イベント時の取組	市が主催、共催する夏季イベントの開催においては、次のとおり熱中症対策を行うことを各課に通知すると共に、市内の団体が行なうイベントについても、この取扱いについて配慮するよう呼びかけている。(イベント例:夏祭り、スポーツ大会など) また、暑さ指数が確認できるサイトとして、熱中症予防情報サイトを情報提供している。 <b>暑さ指数の活用</b> ア 予測値が31℃以上に達している場合 開催時間の変更や短縮など、その時間帯を避けて運営することを検討する。 イ 予測値が31℃以上に達していない場合 暑さ指数の実況値を確認しつつ運営し、31℃以上となった場合には、やむを得ない状況を除き、速やかに一時中断や中止とする。なお、上記はあらかじめ参加者等に周知した上で実施する。
			運動施設管理者	利用者		公益財団法人〇〇市スポーツ協会及び民間インフラ関連会社が指定管理を行うスポーツ施設について、 <b>暑さ指数が31℃以上の場合、運動を原則禁止として取り扱う(利用中止の決定については利用者の意志に従う)</b> 。暑さ指数が31℃の日時においては、利用者から使用中止の申し出があった場合は、利用料の全額返還の対象とする。
16	ルールの見直し (施設の利用中止)	施設利用において、予約者が暑さを理由に当日キャンセルしてもペナルティを請求しない方針にルールを変更・柔軟運用 ・利用者にとってキャンセルが容易になり、熱中症を予防するための最善行動が取れる	運動施設管理者	利用者		市スポーツパークの各運動施設において、利用者の申し出があった場合は、 <b>当日のキャンセルでもペナルティを付けない等、臨機応変に対応を行っている。</b>
						公益財団法人〇〇市スポーツ協会及び民間インフラ関連会社が指定管理を行うスポーツ施設について、暑さ指数が31℃以上の場合、運動を原則禁止として取り扱う(利用中止の決定については利用者の意志に従う)。暑さ指数が31℃の日時においては、 <b>利用者から使用中止の申し出があった場合は、利用料の全額返還の対象とする。</b>
17	ルールの見直し (空調)	エアコンのある教室を効果的に利用する決まりごとの運用 ・エアコンのある教室の積極的な利用を促すことで、対象者が涼を取る時間を確保することができ、熱中症予防につながる	小中学校職員	児童・生徒		学習場所の変更 ・小学校は各教室にはエアコン未設置のため、エアコンのある特別教室(音楽室、少人数教室、会議室)に移動しての授業実施。具体的には、1~5時間目を調整しながら移動して授業。 ・中学校も気温の高い時間帯は、校長室、ミーティングルーム、パソコン教室、ランチルーム等での学習(1~4時間目は各教室で行い、5時間目は特別教室へ移動) ・夏休みは外遊びはしない、体育館でも激しい運動はしないよう指導 ・夏休み中はエアコンのある部屋を開放し学習
			幼稚園	園児		33度以上の気温が上昇したときは、冷房設備がある職員室に年齢別に時間差で30分ほど入室させ体感温度を下げた。
			養護学校職員	生徒		<b>保健室の効果的な活用</b> 生徒の体調はもちろん、職員についても体調管理のために、養護教諭の指導と監督のもと、柔軟的に使用できるようにした。

## <5> ルールの見直しによる効果的な取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
18	ルールの見直し (空調)	エアコンの稼働時間に関する決まりごとの運用 ・エアコンをなるべく長時間稼働させることにより、熱中症発症の可能性を確実に抑える	児童館管理責任者	来館者		児童館に置いて、これまで節電対策として、利用者が居ない部屋などについては、こまめに空調機のオン、オフを行っていたが、熱中症予防強化期間においては、 <b>閉館時間中、全室の空調を起動することとした。</b>
			老人デイサービスセンター管理者	デイサービスセンター職員		デイサービスセンターの送迎に置いて、以下対応を実施している。 ・送迎前、リフトバスのエアコンを早めにつけて車内を冷やしておく。 車の中でうちわで影を作ったり仰いで涼しくする。
19	ルールの見直し (シャワー)	シャワー利用のルール変更 ・なるべくシャワーの利用を促すことで体を冷やし、熱中症予防につなげる	放課後児童クラブ委託事業者、 こども園職員	児童、園児		各施設での取組内容（一例として） ・シャワーの活用 屋外活動後や午睡後等、体の蓄熱を避けるため、シャワーを有効に活用している。(シャワーの利用回数を定めず、臨機応変に対応)
20	ルールの見直し (計画への組み込み)	自治体関連施設の工事における施工期間の見直し ・施工業者にとっては、納期に間に合わせるために炎天下で無理をして作業をすることで熱中症発症をする等のリスクを回避することができる	自治体	自治体施設の建設施工受注業者		◆工事現場等における熱中症対策の対処指導 県内の工事現場では、重症化の危険性も高い高齢者が多く働いている現状であるなか、県土整備部発注の工事及び業務においても、梅雨明け後に立て続けに熱中症に関する報告が発生していた。 こうしたことから、作業時間の短縮や水分・塩分の摂取、健康状態の確認など、建設工事現場等における適切な熱中症対策が行われるよう、改めて発注者から受注者への指導を呼掛けた。  ◆施工期間の適正化 上記の対策を実施するにあたり、今後の工程へのしわ寄せ等のないよう、工期の見直しも含め、施工期間等の適正化に努めることについて、通知を行った。
21	ルールの見直し (計画への組み込み)	民間の開発計画時において都市熱ストレス緩和につながるハードウェア導入を推奨するようルールの変更 ・開発計画段階からヒートアイランド現象緩和につながるハードウェアの導入を促すことで、街区の熱中症対策につながる	自治体	開発・建築事業者		まちづくりにおけるヒートアイランド対策の推進 ヒートアイランド対策として、事業者の自主的な取組を環境アセスメントの一環として要請しており、結果をHPIにて公表している。 本取組の結果、多くの事業者が自主的な取組としてヒートアイランド対策を実施している。

## <6>ハードウェアの整備による効果的な取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
1	ハードの整備 (冷却資材)	エアコン未設置の場所や施設・屋外における扇風機と水の組み合わせによる涼の確保 ・エアコン設置等の投資を必要とせず安価に熱中症対策ができる ・特に気温が高い日やクーラーが設置されていない特に暑い場所、人が集まる日など、スポット的に対応する事が出来る	自治体、学校管理者、施設管理者等	市民(施設利用者、自治体・学校職員、児童・生徒等)		健康診断の参加者に対する熱中症予防策として、 <b>扇風機の前に20cm×20cmほどの水をそれぞれ設置し、冷風となるようにした。</b>
					イベント時の取組	空調設備のない幼稚園については、各園に応じた工夫として、 <b>水柱と扇風機を併用している。</b>
2	ハードの整備 (気温上昇の抑制)	寒冷紗の導入による気温上昇抑制 ・既存の道具を有効活用して安価に気温上昇が抑制できる	自治体、学校管理者、施設管理者等	市民(施設利用者、自治体・学校職員、児童・生徒等)		<b>寒冷紗</b> 等により、保育室内の気温上昇を抑制
3	ハードの整備 (気温上昇の抑制)	湿度の高い場所・施設等における除湿機の導入による熱中症予防 ・温度を下げるのではなく湿度の低下を利用して(または温度低下と組み合わせること)効果的な熱中症予防ができる				
4	ハードの整備 (散水・ミスト)	ミスト装置のイベントへの貸し出し ・自治体がミスト装置をイベント用に貸し出すことでイベント管理者は費用負担無くミストを利用できる	自治体	イベント管理者	イベント時の取組	ミスト装置の普及促進として、 <b>市などが主催するイベントでのミスト装置一時貸出し</b> を行っている。
5	ハードの整備 (散水・ミスト)	既存の水辺を利用しミスト効果を得る工夫 ・既存の水辺を有効活用して、ミストの導入などの投資をせずミスト効果が得られる	施設管理者	来場者等	※ 遊園地等水辺のある場所に限られる	遊園地の来園者の熱中症対策として、以下を実施する。 ①園内各所にミストを設置し一酸化炭素の吸収を利用して涼しさを感じる ②イベントとしてアドベンチャー号のスプラッシュタイムを実施 →ミストと水鉄砲によりお客様をびしょびしょにします(H29から実施)
6	ハードの整備 (散水・ミスト)	既存の消雪パイプ等を用いた散水 ・既存の設備を有効活用して、新規投資をせず散水効果が得られる	施設管理者	来場者等	※消雪パイプのある地域に限られる	シティホールプラザにおける屋根付き広場の暑さ対策として、1日2回程度、ガラス屋根及び <b>広場の消雪パイプから散水を行い、気温を下げる対策</b> を行っている。
7	ハードの整備 (クールスポット)	施策によるクールスポットの設置・拡充(民間との連携) ・協賛企業・店舗に宣伝効果等のインセンティブが付与されることで地域のクールスポットが広がる ・利用者にとっては遠方に行かなくても近場でクールスポットが利用できるようになる	自治体	市民、高齢者	企業・店舗と提携	・クールシェアの取り組みを市域に拡大して実施予定。「エコでお得なまち歩き」と題し、公共施設に加え、市内商業施設や飲食店を含め約100箇所をクールシェアスポットとする。事業所では <b>クールシェア特典サービスや特別メニュー</b> などあり、スタンプラリーを開催し、たまった方には先着で <b>オリジナル扇子をプレゼント</b> 。取組に協賛頂く(株)ニチネンの「尾瀬のおいしい水」を無償配布、クールシェアスポットマップ作成、参加店等に設置【環境政策課】
			自治体・イベント管理者	来場者	企業・店舗と提携 イベント時の取組	祭りの開催期間、8月15日(水)、16日(木)、17日(金)の3日間において、以下取組を実施した。交通規制区域の大通り及び大社前商店会で、観覧客に冷房の効いた店内で、涼める『クールシェア』を実施。クールシェアキャンペーン協力店は、目印となる <b>ポスター</b> を店頭に掲示し、冷房の効いた <b>店内に快くご案内</b> する。
		施策によるクールスポットの設置・拡充(特に高齢者向け) ・クーラーの設置されていない住宅に住む高齢者等のハイリスク者向けに、気温が極端に上昇した際の避難所を設ける事ができる ・取組により、クールスポットとしての開放に費用補助を設けることで施設管理者に負担無くクールスポットを拡充できる ・取組により、利用者の健康状態を見て適切なフォローアップの体制が構築できる	自治体	高齢者 老人ホーム・保健施設等管理者		・毎年、区報6/5号の一面で熱中症予防について、高齢者の涼み処と合わせて掲載しているが、さらに30年度には、区報8/5号の1面の中に、熱中症注意を追加して掲載した。また、ホームページでは、トップページに掲載した。 ・区有施設における「涼み処」の拡大:例年実施している老人いこいの家、高齢者センターに加えて、総合庁舎、住区センターなどにより多くの施設を「涼み処」として拡大し、積極的に区民等の受け入れを図った。

## <6>ハードウェアの整備による効果的な取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
8	ハードの整備 (クールスポット)	(前頁より続く)	自治体	高齢者 老人ホーム・保健施設 等管理者		<p>高齢者涼やかスポットとは、高齢者が熱中症になるのを防ぐため、冷房設備のある施設を開放したり、その施設内で催しを開催するなどして、高齢者等が集まって涼む場所のこと。</p> <p>【事業概要】 高齢者等の熱中症予防に加え、福祉施設を活用した地域の交流事業の場としての涼やかスポット実施のため、特別養護老人ホームや老人保健施設等の高齢者施設が施設を開放場合、実施に要した費用を補助。</p> <p>【実施施設・利用実績】 平成24年度 利用実績 施設72 (21市町) 延べ5,883人 平成25年度 利用実績 施設101 (23市町) 延べ20,649人 平成26年度 利用実績 施設113 (23市町) 延べ23,429人 平成27年度 利用実績 施設131 (23市町) 延べ29,797人 平成28年度 利用実績 施設147 (23市町) 延べ22,530人 平成29年度 利用実績 施設145 (23市町) 延べ22,424人</p> <p>(1)概要 日中各地区公民館(一部除く)、コミュニティセンターと交流センターを開放することで、熱中症予防として対象者が冷房の効いた部屋で過ごすことを可能とする。 (2)開放時間 8:30~17:00(開館日のみ) (3)利用方法 ①直接、各施設にお越しいただく (※移動手段は基本的には公共交通、地域の助け合い等で対応いただく特別な事由、状況により役場で対応する場合あり) ②利用者が来られた場合は各施設から健康福祉課へ連絡、その後必要があれば保健師が健康状態のチェックのため施設へ往訪する(各公民館長、主事に本人の状態、意向を確認の上対応) ③施設利用により空き室がない場合は他施設へ案内する (4)周知方法 告知放送(有線放送)及びケーブルTV文字放送</p>
9	ハードの整備 (クールスポット)	クールスポットの利用促進 ・クールスポットの所在地を市民に適切に周知する事で利用が促される	自治体	市民、高齢者等		<p>「涼風マップ」の配布 熱中症予防「お休み処」の場所、熱中症予防のポイントや注意事項などの情報を盛り込んだ「〇〇(市区町村名)涼風マップ」を公共施設等で配布。</p> <p>一時休憩所『eオアシス』(全36か所) ・冷房の効いた待合スペースや会議室等、保健センターには飲料水(ペットボトル)、経口補水液を準備 ・利用時間は各施設の業務時間内 *周知方法は、市HP、文字放送、庁舎内インフォメーション 36か所:市役所庁舎、支所(6か所)、図書館(7か所) ・コミュニティセンター(14か所)、保健センター(3か所) ・文化芸術会館、文化学習センター、ふるさと文化体験学習館</p>
10	ハードの整備 (クールスポット)	クールスポットの有効活用 ・クールスポットとして人が集まる場所を効果的に活用して普及啓発を実施している	自治体	市民	企業・店舗と提携	市内に所在する公共施設や文化施設などの地域の皆様に開かれた施設と、イオンモールを地域最大級のクールシェアスポットとして、イベントやサービスを通じて、情報発信を行い、エアコンの使用を見直すきっかけづくりや熱中症対策に取り組む。
11	ハードの整備 (クールスポット)	既存のハードをクールスポットに転用する工夫 ・建物・施設以外のハードをクールスポットに効果的に転用している	自治体	市民、観光客等	※ 活用可能な施設のある地域に限られる	・町で静態保存している169系電車を、夏休み期間中の毎週水・木曜日にクールシェアスポットとして開放する。
12	ハードの整備 (クールスポット)	イベントにおけるコンテナハウスの設置 ・屋外のイベントにおけるクールスポットを用意できる	イベント管理者	関係者、来場者等	イベント時の取組	ふるさと祭りにて、イベント当日における熱中症対策として、会場内に救護テントとコンテナハウス(冷房機能付き)を設置。

## <6>ハードウェアの整備による効果的な取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
13	ハードの整備 (緑化)	民間と協力した緑化の促進 ・協賛企業・店舗に宣伝効果等のインセンティブが付与されることで緑化が推進される	自治体	来訪者	企業と提携	緑のカーテン&カーペットづくりとして以下の取り組みを実施。 (1)施設の緑化:市内各施設で、緑のカーテン・カーペットづくりを実施し、暑熱環境の改善及び市民への普及啓発を実施。 (2)普及啓発①リーフレットを作成(2,600部)し、市民に取り組んでもらえるよう施設等に配布。②本市ホームページに、リーフレットの他、作り方や事例を詳しく記載したガイドブック、各施設の取組状況を掲載。③市の「緑のカーテン&カーペット」を増やそうという趣旨に賛同いただき、一緒に取り組んでいただける事業者については、ホームページに無料でバナー広告を掲載するなど市広報等で紹介。
14	ハードの整備 (緑化)	園庭芝生化の実施 ・園庭を芝生化することで地面からの輻射熱を抑え、園児・児童・生徒の体感温度を下げる事が出来る。	自治体	幼保こども園・学校管理者、施設管理者等		各幼稚園園庭芝生化 園児が安全にのびのびと園庭で活動できるようにするため、各市立幼稚園8園の園庭の一部を、保護者や地域の協力を得て芝生化した。芝生化部分に輻射熱がないため、園児の体感温度を下げる効果が期待されている。
15	ハードの整備 (その他)	市民モニターを活用した住宅向け複層ガラスの普及促進 ・住宅向けの複層ガラスの導入により屋内の気温上昇を抑え、熱中症予防につながる ・取組によっては、効果の検証や普及に置いて市民モニターを活用する事で、市民から生の声を聴取したり、市民のロコミやSNSの発信を通じた技術普及を行ったりといった取組ができる	自治体	市内の戸建て・集合住宅居住者	市内の戸建て・集合住宅居住者の有志と協働	窓の複層ガラス化等住宅改修の効果等を市民モニターを活用し広報する(SNSでの拡散や座談会に出席し、効果を報告)。

## <7> イベント開催時における効果的な取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	場所・種類	実施者	対象	その他	取組事例
1	ハードの整備 (散水・ミスト)	ミスト装置のイベントへの貸し出し ・自治体がミスト装置をイベント用に貸し出すことでイベント管理者は費用負担無くミストを利用できる	地区のお祭り、スポーツイベント、式典等	自治体	イベント管理者		ミスト装置の貸出し 市などが主催する <b>イベントでのミスト装置一時貸出し</b>
2	ルールの見直し (巡視・見回り)	熱中症対策員の配置 ・保護者が見守る事でハイリスク者の熱中症症状の早期発見につながる					大会を運営するに当たり、次のような対策を講じ、各関係者への周知徹底を図りました。 ・ <b>ベンチ内には、熱中症対策員として保護者2名を常駐させること。</b>
3	ルールの見直し (施設の利用中止)	開催の可否に関する基準の明確化 ・指標に基づき開催判断の基準を明確にすることで、リスクの高い日の開催による熱中症発生を一律に予防することができる		イベント管理者	参加団体(演者)、 一般来場者		公園のイベント開催可否の判断基準を設定している。 前日午後7時の時点で、 <b>イベント当日の暑さ指数の予報が「危険」となる31℃以上</b> の場合は原則中止とする。また、当日中止の判断となる場合はイベント開始時間の2時間前とする。
							市が主催、共催する夏季イベントの開催においては、次のとおり熱中症対策を行うことを各課に通知すると共に、市内の団体が行うイベントについても、この取扱いについて配慮するよう呼びかけている。(イベント例：夏祭り、スポーツ大会など) また、暑さ指数が確認できるサイトとして、熱中症予防情報サイトを情報提供している。  <b>暑さ指数の活用</b> ア 予測値が31℃以上に達している場合 開催時間の変更や短縮など、その時間帯を避けて運営することを検討する。 イ 予測値が31℃以上に達していない場合 暑さ指数の実況値を確認しつつ運営し、31℃以上となった場合には、やむを得ない状況を除き、速やかに一時中断や中止とする。なお、上記はあらかじめ参加者等に周知した上で実施する。
							午前中は、 <b>例年の経路・時間帯を変更して奉燈をひく</b> 。木影のある神社を選び、休憩時には、冷えたタオルで首筋を冷やし、アイスで水分補給をする。
4	その他取組の工夫	人の動線の変更(涼しい木陰等に人の流れができるような工夫) ・特段の費用負担無く参加者の熱中症発生リスクを低減できる					
5	ハードの整備 (冷却資材)	イベントにおける冷却資材の配備 ・屋外のイベントの参加者に対して、炎天下でも涼を取る方法を効果的に提供できる					屋外にて式典を挙げるに当たり、今年度は災害レベルの猛暑が予想されたことから、新たに行う暑さ対策として以下を行った。 ・ <b>氷柱の設置(20本)</b> ・ <b>瞬間冷却剤を参列者に配布(5000個)</b>
6	ハードの整備 (クールスポット)	イベントにおけるコンテナハウスの設置 ・屋外のイベントにおけるクールスポットを用意できる					ふるさと祭りにて、イベント当日における熱中症対策として、会場内に救護テントと <b>コンテナハウス(冷房機能付き)を設置</b> 。
7	ハードの整備 (クールスポット)	イベント期間中の一般来場者向けクールスポット提供の協力呼びかけ ・協賛企業・店舗に宣伝効果等のインセンティブが付与されることで地域のクールスポットが広がる ・利用者にとっては暑いと感じたときに気軽にクールスポットを利用できる	地区のお祭り、式典等	イベント管理者	一般来場者	企業・店舗と提携	祭りの開催期間、8月15日(水)、16日(木)、17日(金)の3日間において、以下取組を実施した。 交通規制区域の大通り及び大社前商店会で、観覧客に冷房の効いた店内で、涼める『クールシェア』を実施。 <b>クールシェアキャンペーン協力店は、目印となるポスターを店頭に掲示し、冷房の効いた店内に快くご案内する。</b>
8	ルールの見直し (水分補給)	水分摂取のタイミングのルール化 ・水分摂取を決まりにする事で個人の行動の違いによる熱中症発生を一律に予防する事ができる	地区のお祭り、スポーツイベント、式典等	イベント管理者、参加団体	イベントスタッフ、 参加団体(演者)		大会を運営するに当たり、次のような対策を講じ、各関係者への周知徹底を図りました。 ①1チームにつき、1日1試合(90分)を限度とすること。 ②一度の守備が15分続いた場合は、給水タイムを設けること。 ③1試合の中で2回、4回、6回終了後に給水タイムを設けること。
9	その他取組の工夫	イベント時のスポーツドリンク購入に係る助成金の活用 ・イベント開催時にスポーツドリンク購入費用を助成することで参加者が一律に水分補給を実施できる	地区のお祭り、スポーツイベント等	自治体	子ども会等		ドッジボール大会開催に当たり、熱中症対策として昨年度より、 <b>校区子ども会に助成金を交付しており、スポーツドリンクなどの購入に充ててもらっている。</b>

## <7> イベント開催時における効果的な取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	場所・種類	実施者	対象	その他	取組事例
10	適切な情報提供 (方法の工夫)	<p>スポーツ団体(地元サッカークラブ)と提携したスポーツイベント観戦者を対象とする熱中症予防普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集客力のあるスポーツ団体と提携する事で多数の一般市民に対して啓発ができる</li> <li>・スポーツ団体側にとっても来場者に熱中症予防が図られることは、発症予防のみならず、ファンに頻繁に足を運んでもらいやすくなるため、利点がある</li> <li>・スポーツ関連の市民ボランティア等と提携し大規模な活動が可能である</li> </ul>	スポーツイベント	自治体・イベント管理者	スポーツイベント観戦者	住民との協働	<p>熱中症対策キャンペーンの実施                      日時:2018/7/25                      場所:市立陸上競技場イベント広場                      対象:サッカー試合観戦者</p> <p><b>スポーツ団体(地元サッカーチーム)と協働し</b>、熱中症対策物品作成及びイベントを開催する事で、熱中症対策への市民への関心を高める。サッカーチーム側にも来場者に対し熱中症予防が図られるという利点があり、来場者にとっても啓発品(クールタオル)で熱中症対策を行えることから、市・協働団体・市民の全方向に置いて好評なキャンペーンであった。他の市民団体とも協働し、<b>「サポーターズ」(スポーツイベントにおける市民ボランティア)の協力を得ることで</b>、コスト・労力の両面をカバーしている。</p>

## <8>被災地における適切かつ効果的な情報提供・取組の実施

No.	施策の類別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
1	適切な情報提供 (特定のグループに向けた情報提供)	ポスター・チラシ等による被災者への注意喚起 ・避難所生活を余儀なくされる被災者や、家族・親族など被災者を支援する人々に対して、熱中症の注意喚起を行う事ができる	自治体、保健所等	被災者・被災者支援者・避難所の施設管理者等		平成30年7月豪雨の避難者に対しては、 <b>避難所にポスター、チラシを設置し注意を呼びかけた。</b>  豪雨災害による避難所生活への注意喚起文章とともに市民一般へ向け、リーフレット(PDF)掲載により熱中症予防を図った。
2	適切な情報提供 (特定のグループに向けた情報提供)	講話等による被災者への注意喚起 ・仮設住宅で生活する人々に対して、熱中症の予防法について深い情報提供ができる	自治体・保健所・ 社会福祉協議会・NPO/ボランティア団体等	被災者(避難所への一時避難者、仮設住宅居住者等)		ささえあいセンターと協力して、実施。熱中症予防と食中毒予防について <b>仮設住宅のみんなの家で講話を1時間程度行い、質疑応答。</b>  校区活動を通じた熱中症予防啓発活動の一環として、役所により、 <b>仮設住宅サロン</b> を実施。環境省(熱中症のチラシ2種、うちわ)、大塚製薬(無償提供のOS-1ゼリー、ハンフレット)を啓発ツールとして活用した。
3	適切な情報提供 (特定のグループに向けた情報提供)	被災者の見回りの実施 ・被災後、日常とは異なる環境下で生活する人々(特に高齢者などのハイリスクグループ)に対して簡易に見回りを行い健康状態を把握する事で、個々の実態に応じたきめ細かい熱中症予防対策が実施できる ・熱中症につながる危険な状態を早期に見発見できる	自治体・保健所・ 社会福祉協議会等	被災者(特に独居高齢者や高齢者のみ世帯等のハイリスクグループ)		<b>東日本大震災により被災された方に健康調査のため訪問した際に、熱中症について注意喚起を行う。</b> 併せて環境省のリーフレット「熱中症～ご存じですか？予防・対処法～」を配布し、普及・啓発を行う。  西日本豪雨被災地での熱中症注意喚起 ①被災地での避難所において健康状態の把握及び熱中症予防周知を行う。 ②熱中症が心配される独居高齢者や高齢世帯及び被害を受けた家庭を訪問し、安否確認や健康観察を行うと同時に、リーフレットを使用し熱中症予防行動について状況提供。  (1) 避難者のいる避難所を保健師、栄養士が訪問し、 ①熱中症予防のポスターの掲示、リーフレットの配布等で注意喚起を行う。 ②避難者の健康状態を把握し、熱中症の者やハイリスク者の選定を行う。 ③②において早期の対応や継続支援が必要と思われる者に対して継続訪問を行う。 ④避難所のエアコン使用の可否、飲料水の確保方法等の環境把握を行い、必要だと思われる避難所に対して、関係機関と連携し、環境整備や支援物資の提供を行う。 (2) 自宅で過ごしている被災者を保健師が訪問し、 ①リーフレットや携帯型熱中症計の配布で、熱中症予防の普及啓発を行う。 ②健康調査でリスクの高い対象者(高齢者や乳幼児等)には、家族等の見守りや、エアコン使用等家庭内の環境の確認を行う。 ③②において継続支援が必要と思われる者に対して、保健師間で情報共有を行い、継続訪問をする
4	適切な情報提供 (特定のグループに向けた情報提供)	被災者に対する携帯型熱中症計の配布 ・熱中症の危険度の見える化ができることで、計測結果に応じて被災者自身が身を守る行動を取ることが出来る	自治体・保健所・ 社会福祉協議会等	被災者(避難所への一時避難者、仮設住宅居住者等)		(1) 避難者のいる避難所を保健師、栄養士が訪問し、 ①熱中症予防のポスターの掲示、リーフレットの配布等で注意喚起を行う。 ②避難者の健康状態を把握し、熱中症の者やハイリスク者の選定を行う。 ③②において早期の対応や継続支援が必要と思われる者に対して継続訪問を行う。 ④避難所のエアコン使用の可否、飲料水の確保方法等の環境把握を行い、必要だと思われる避難所に対して、関係機関と連携し、環境整備や支援物資の提供を行う。 (2) 自宅で過ごしている被災者を保健師が訪問し、 ①リーフレットや携帯型熱中症計の配布で、熱中症予防の普及啓発を行う。 ②健康調査でリスクの高い対象者(高齢者や乳幼児等)には、家族等の見守りや、エアコン使用等家庭内の環境の確認を行う。 ③②において継続支援が必要と思われる者に対して、保健師間で情報共有を行い、継続訪問をする
5	適切な情報提供 (特定のグループに向けた情報提供)	土砂の除去作業中の被災者への注意喚起 ・熱中症の発症リスクの高い被災者の屋外作業に対して注意喚起ができる	自治体	被災者(特に土砂除去作業など屋外で復旧作業に従事する人々)		<b>自宅や職場等で土砂の除去作業を行う被災者に、休憩の取り方・水分補給(スポーツドリンク・経口補水液)、熱中症の症状について注意喚起を行う。</b>
6	適切な情報提供 (特定のグループに向けた情報提供)	災害ボランティア向け注意喚起 ・日常とは異なる環境下でボランティア活動を行う人々に対して、熱中症予防の方法について適切な情報提供ができる	自治体・ボランティア派遣業者等	災害ボランティア等		災害対応に関する取り組みとして、 <b>災害ボランティアに対し、ポスターを掲示して注意をよびかけている。</b>
7	その他取組の工夫	災害派遣職員向けの注意喚起及び取組 ・日常とは異なる環境下で救助・救援活動を行う職員等に対して、熱中症予防の方法について適切な情報提供や効果的な取組ができる	自治体・消防署等	被災地に派遣される職員・消防署の救助隊等		災害派遣職員への <b>熱中症予防チラシ配布を行っている。</b>  被災地派遣前に、以下の点などについて特に注意する様伝達。 ・2人1組で行動し体調に留意し合うこと ・水分摂取だけでなく霧吹きなどを使い、熱が身体にこもらないように工夫をすること  「熱中症対策助成金」及び職員間で徴収し飲料水を車両に積載し災害現場でこまめな水分補給を実施



## <9> その他の取組の実施

No.	施策の種別	施策類型	実施者	対象	その他	取組事例
1	その他取組の工夫	血圧の測定による熱中症予防 ・熱中症の初期症状の一つであるめまいや立ちくらみに対して、血圧を測定することで健康状態を確認し、早期発見につなげる	自治体・施設管理者・企業・学校・各種団体等	職員・業務従事者等		保健センターの業務従事者を対象に熱中症を予防する為、 <b>定期的</b> に <b>血圧を測定</b> し、体調に問題がないか確認している。
2	その他取組の工夫	酷暑訓練による熱中症予防 ・屋外で激しい活動を強いられる消防署職員等に対して酷暑での訓練を実施し体を慣らすことで熱中症予防につなげる	消防署長	消防署職員対象者		暑さに強い体をつくるため <b>酷暑での訓練</b> を日々実施している。
3	その他取組の工夫	打ち水用品の貸し出しによる熱中症対策 ・自治体が打ち水用品を貸し出すことで、企業や学校・イベント等において打ち水が実施しやすくなり、熱中症予防が促される	自治体	企業・学校・各種団体等		(1) 打ち水の実施役所や、民間事業者等が市内各所で打ち水を実施。 (2) 普及啓発①リーフレットを作成(2,600部)し、市民に取り組んでもらえるよう施設等に配布。②本市ホームページに、実施予定及び結果を掲載。 (3) <b>打ち水用品の貸し出しを実施</b> 本市の打ち水施策に協力する <b>市内の各種団体、企業、学校その他の団体</b> に対して、 <b>打ち水用品の貸し出しを要綱に基づき実施</b> 。